写

参考資料２

健発第０３０１００１号
平成２０年３月１日

各都道府県知事　殿

厚生労働省健康局長

がん診療連携拠点病院の整備について

我が国のがん対策については、がん対策基本法（平成１８年法律第９８号）及び同法の規定に基づく「がん対策推進基本計画」（平成１９年６月１５日閣議決定。以下「基本計画」という。）により、総合的かつ計画的に推進しているところである。

がん診療連携拠点病院については、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を戦略目標とする「第３次対がん１０か年総合戦略」等に基づき、その整備を進めてきたところであるが、基本計画において、更なる機能強化に向けた検討を進めていく等とされていることから、「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」を開催し、指定要件の見直し等について検討を進めてきたところである。

今般、この検討会からの提言を踏まえ、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（以下「指針」という。）を別添のとおり定めたので通知する。

ついては、各都道府県におかれては、指針の内容を十分了知の上、がん患者がその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院の推薦につき特段の配慮をお願いする。

また、指針に規定する「新規指定推薦書」等については、別途通知するので留意されたい。

おって、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成１８年２月１日付け健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）は、平成２０年３月３１日限り廃止する。

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

Ⅰ　がん診療連携拠点病院の指定について

1　がん診療連携拠点病院（都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院をいう。以下同じ。）は、都道府県知事が２を踏まえて推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものを指定するものとする。

2　都道府県は、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行うため、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては、都道府県に１カ所、地域がん診療連携拠点病院にあっては、２次医療圏（都道府県がん診療連携拠点病院が整備されている２次医療圏を除く。）に１カ所整備するものとする。ただし、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることが明確である場合には、この限りでないものとする。なお、この場合には、がん対策基本法（平成１８年法律第９８号）第１１条第１項に規定する都道府県がん対策推進計画との整合性にも留意すること。

3　国立がんセンター中央病院及び東病院は、この指針で定めるがん診療連携拠点病院とみなし、特に、他のがん診療連携拠点病院への診療に関する支援及びがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成等の役割を担うものとする。

4　厚生労働大臣は、がん診療連携拠点病院が指定要件を欠くに至ったと認めるときは、その指定を取り消すことができるものとする。

Ⅱ　地域がん診療連携拠点病院の指定要件について

1　診療体制

（1）診療機能

①　集学的治療の提供体制及び標準的治療等の提供

ア　我が国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。以下同じ。）その他各医療機関が専門とするがんについて、手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケア（以下「集学的治療等」という。）を提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療（以下「標準的治療」という。）等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供すること。

イ　我が国に多いがんについて、クリティカルパス（検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。）を整備すること。

ウ　がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、キャンサーボード（手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。以下同じ。）を設置し、定期的に開催すること。

② 化学療法の提供体制

ア　急変時等の緊急時に（３）の②のイに規定する外来化学療法室において化学療法を提供する当該がん患者が入院できる体制を確保すること。

イ　化学療法のレジメン（治療内容をいう。）を審査し、組織的に管理する委員会を設置すること。なお、当該委員会は、必要に応じて、キャンサーボードと連携協力すること。

③ 緩和ケアの提供体制

ア　（２）の①のウに規定する医師及び（２）の②のウに規定する看護師等を構成員とする緩和ケアチームを整備し、当該緩和ケアチームを組織上明確に位置付けるとともに、がん患者に対し適切な緩和ケアを提供すること。

イ　外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制を整備すること。

ウ　アに規定する緩和ケアチーム並びに必要に応じて主治医及び看護師等が参加する症状緩和に係るカンファレンスを週１回程度開催すること。

エ　院内の見やすい場所にアに規定する緩和ケアチームによる診察が受けられる旨の掲示をするなど、がん患者に対し必要な情報提供を行うこと。

オ　かかりつけ医の協力・連携を得て、主治医及び看護師がアに規定する緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに関する療養上必要な説明及び指導を行うこと。

カ　緩和ケアに関する要請及び相談に関する受付窓口を設けるなど、地域の医療機関及び在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備すること。

④ 病病連携・病診連携の協力体制

ア　地域の医療機関から紹介されたがん患者の受入れを行うこと。また、がん患者の状態に応じ、地域の医療機関へがん患者の紹介を行うこと。

イ　病理診断又は画像診断に関する依頼、手術、放射線療法又は化学療法に関する相談など、地域の医療機関の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備すること。

ウ　我が国に多いがんについて、地域連携クリティカルパス（がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。以下同じ。）を整備すること。

エ　ウに規定する地域連携クリティカルパスを活用するなど、地域の医療機関等と協力し、必要に応じて、退院時に当該がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行うこと。

⑤　セカンドオピニオンの提示体制

我が国に多いがんについて、手術、放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオン（診断及び治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。以下同じ。）を提示する体制を有すること。

（２）診療従事者

①　専門的な知識及び技能を有する医師の配置

ア　専任（当該療法の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、担当者となっていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも５割以上、当該療法に従事している必要があるものとする。以下同じ。）の放射線療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を１人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従（当該療法の実施日において、当該療法に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも８割以上、当該療法に従事していることをいう。以下同じ。）であることが望ましい。

イ　専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を１人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従であることが望ましい。

ウ　（１）の③のアに規定する緩和ケアチームに、専任の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を１人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。また、専従であることが望ましい。

　（１）の③のアに規定する緩和ケアチームに、精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師を１人以上配置すること。なお、当該医師については、専任であることが望ましい。また、常勤であることが望ましい。

エ　専従の病理診断に携わる医師を１人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。

②　専門的な知識及び技能を有するコメディカルスタッフの配置

ア　専従の放射線治療に携わる常勤の診療放射線技師を１人以上配置すること。

　専任の放射線治療における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる常勤の技術者等を１人以上配置すること。

イ　専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師を１人以上配置すること。

　（３）の②のイに規定する外来化学療法室に、専任の化学療法に携わる

専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を１人以上配置すること。なお、当該看護師については、専従であることが望ましい。

ウ　（１）の③のアに規定する緩和ケアチームに、専従の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の看護師を１人以上配置すること。

（１）の③のアに規定する緩和ケアチームに協力する薬剤師及び医療心理に携わる者をそれぞれ１人以上配置することが望ましい。

エ　細胞診断に係る業務に携わる者を１人以上配置することが望ましい。

③　その他

ア　がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常的に推進する観点から、各診療科を包含する居室等を設置することが望ましい。

イ　地域がん診療連携拠点病院の長は、当該拠点病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師がその専門性を十分に発揮できる体制を整備すること。なお、当該評価に当たっては、手術・放射線療法・化学療法の治療件数（放射線療法・化学療法については、入院・外来ごとに評価することが望ましい。）、紹介されたがん患者数その他診療連携の実績、論文の発表実績、研修会・日常診療等を通じた指導実績、研修会・学会等への参加実績等を参考とすること。

（３）医療施設

①　年間入院がん患者数

年間入院がん患者数（１年間に入院したがん患者の延べ人数をいう。）が１２００人以上であることが望ましい。

②　専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等の設置

ア　放射線治療に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。

イ　外来化学療法室を設置すること。

ウ　集中治療室を設置することが望ましい。

エ　白血病を専門とする分野に掲げる場合は、無菌病室を設置すること。

オ　がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けることが望ましい。

③　敷地内禁煙等

敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと。

２　研修の実施体制

（１）原則として、別途定める「プログラム」に準拠した当該２次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を毎年定期的に実施すること。

（２）（１）のほか、原則として、当該２次医療圏においてがん医療に携わる医師

等を対象とした早期診断及び緩和ケア等に関する研修を実施すること。なお、当該研修については、実地での研修を行うなど、その内容を工夫するように努めること。

（３）診療連携を行っている地域の医療機関等の医療従事者も参加する合同のカンファレンスを毎年定期的に開催すること。

3　情報の収集提供体制

（１）相談支援センター

①及び②に掲げる相談支援を行う機能を有する部門（以下「相談支援センター」という。なお、相談支援センター以外の名称を用いても差し支えないが、その場合には、がん医療に関する相談支援を行うことが分かる名称を用いることが望ましい。）を設置し、当該部門において、アからキまでに掲げる業務を行うこと。なお、院内の見やすい場所に相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、相談支援センターについて積極的に広報すること。

①　国立がんセンターがん対策情報センター（以下「がん対策情報センター」という。）による研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ１人以上配置すること。

②　院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。

＜相談支援センターの業務＞

ア　がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供

イ　診療機能、入院・外来の待ち時間及び医療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び医療従事者に関する情報の収集、提供

ウ　セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介

エ　がん患者の療養上の相談

オ　地域の医療機関及び医療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供

カ　アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談

キ　その他相談支援に関すること

（２）院内がん登録

①　健康局総務課長が定める「標準登録様式」に基づく院内がん登録を実施すること。

②　がん対策情報センターによる研修を受講した専任の院内がん登録の実務を

担う者を１人以上配置すること。

③　毎年、院内がん登録の集計結果等をがん対策情報センターに情報提供すること。

④　院内がん登録を活用することにより、当該都道府県が行う地域がん登録事業に積極的に協力すること。

（３）その他

①　我が国に多いがん以外のがんについて、集学的治療等を提供する体制を有し、及び標準的治療等を提供している場合は、そのがんの種類等を広報すること。

②　臨床研究等を行っている場合は、次に掲げる事項を実施すること。

ア　進行中の臨床研究（治験を除く。以下同じ。）の概要及び過去の臨床研究の成果を広報すること。

イ　参加中の治験について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報することが望ましい。

Ⅲ　特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について

医療法第４条の２（昭和２３年法律第２０５号）に基づく特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合には、Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。

１　組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し放射線療法を行う機能を有する部門（以下「放射線療法部門」という。）及び組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し化学療法を行う機能を有する部門（以下「化学療法部門」という。）をそれぞれ設置し、当該部門の長として、専任の放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師をそれぞれ配置すること。なお、当該医師については、専従であることが望ましい。

２　当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院等の医師等に対し、高度のがん医療に関する研修を実施することが望ましい。

３　他のがん診療連携拠点病院へ診療支援を行う医師の派遣に積極的に取り組むこと。

Ⅳ　都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について

都道府県がん診療連携拠点病院は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担い、Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。ただし、特定機能病院を都道府県がん診療連携拠点病院として指定する場合には、Ⅲの特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件に加え、次の要件（１を除く。）を満たすこと。

１　放射線療法部門及び化学療法部門をそれぞれ設置し、当該部門の長として、専

任の放射線療法又は化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の医師をそれぞれ配置すること。なお、当該医師については、専従であることが望ましい。

2　当該都道府県においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修を実施すること。

3　地域がん診療連携拠点病院等に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行うこと。

4　都道府県がん診療連携協議会を設置し、当該協議会は、次に掲げる事項を行うこと。

（1）当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制及び相談支援の提供体制その他のがん医療に関する情報交換を行うこと。

（2）当該都道府県内の院内がん登録のデータの分析、評価等を行うこと。

（3）がんの種類ごとに、当該都道府県においてセカンドオピニオンを提示する体制を有するがん診療連携拠点病院を含む医療機関の一覧を作成・共有し、広報すること。

（4）当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整を行うこと。

（5）当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有すること。また、我が国に多いがん以外のがんについて、地域連携クリティカルパスを整備することが望ましい。

（6）Ⅱの２の（1）に基づき当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

Ⅴ　既指定病院の取扱い、指定・指定の更新の推薦手続等、指針の見直し及び施行期日について

1　既にがん診療連携拠点病院の指定を受けている医療機関の取扱いについて

（1）「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成１８年２月１日付け健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）の別添「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、がん診療連携拠点病院の指定を受けている医療機関（以下「既指定病院」という。）にあっては、平成２２年３月末までの間に限り、この指針で定めるがん診療連携拠点病院として指定を受けているものとみなす。

（2）都道府県は、既指定病院を平成２２年４月１日以降も引き続きがん診療連携拠点病院として推薦する場合には、推薦意見書を添付の上、平成２１年１０月末までに、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。

（3）Ⅰの１及び２、ⅡからⅣまで並びに３の（2）及び（3）の規定は、既指定病院の指定の更新について準用する。

2　指定の推薦手続等について

（1）都道府県は、Ｉの１に基づく指定の推薦に当たっては、推薦意見書を添付の上、毎年１０月末までに、別途定める「新規指定推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。また、地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院として指定の推薦をし直す場合又は都道府県がん診療連携拠点病院を地域がん診療連携拠点病院として指定の推薦をし直す場合も、同様とすること。

（2）がん診療連携拠点病院は、都道府県を経由し、毎年１０月末までに、別途定める「現況報告書」を厚生労働大臣に提出すること。

3　指定の更新の推薦手続等について

（1）Ｉの１の指定は、４年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

（2）（1）の更新の推薦があった場合において、（1）の期間（以下「指定の有効期間」という。）の満了の日までにその推薦に対する指定の更新がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその指定の更新がされるまでの間は、なおその効力を有する（Ｉの１に規定する第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、指定の更新がされないときを除く。）。

（3）（2）の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

（4）都道府県は、（1）の更新の推薦に当たっては、推薦意見書を添付の上、指定の有効期間の満了する日の前年の１０月末までに、別途定める「指定更新推薦書」を厚生労働大臣に提出すること。

（5）Ｉの１及び２並びにⅡからⅣまでの規定は、（1）の指定の更新について準用する。

4　指針の見直しについて

健康局長は、がん対策基本法第９条第８項において準用する同条第３項の規定によりがん対策推進基本計画が変更された場合その他の必要があると認める場合には、この指針を見直すことができるものとする。

5　施行期日

この指針は、平成２０年４月１日から施行する。ただし、Ⅱの３の（1）の①及びⅡの３の（2）の②については、平成２２年４月１日から施行する。また、Ⅱの１の（1）の④のウについては、平成２４年４月１日から施行する。

参考

がん診療連携拠点病院の整備に関する指針
（定義の抜粋）

1　我が国に多いがん

肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんをいう。

2　クリティカルパス

検査及び治療等を含めた詳細な診療計画表をいう。

3　キャンサーボード

手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンスをいう。

4　レジメン

治療内容をいう。

5　地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表をいう。

6　セカンドオピニオン

診断及び治療法について、主治医以外の第三者の医師が提示する医療上の意見をいう。

7　専任

当該療法の実施を専ら担当していることをいう。この場合において、「専ら担当している」とは、担当者となっていればよいものとし、その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、その就業時間の少なくとも5割以上、当該療法に従事している必要があるものとする。

8　専従

当該療法の実施日において、当該療法に専ら従事していることをいう。この場合において、「専ら従事している」とは、その就業時間の少なくとも8割以上、当該療法に従事していることをいう。

9　年間入院がん患者数

　1年間に入院したがん患者の延べ人数をいう。

10　放射線療法部門

　組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し放射線療法を行う機能を有する部門をいう。

11　化学療法部門

　組織上明確に位置付けられた複数種類のがんに対し化学療法を行う機能を有する部門をいう。

平成19年度都道府県がん対策予算(実績)

(単位:千円)

	都道府県名	各都道府県計	国庫補助事業										県単独
				都道府県			拠点病院			左記以外			
					1/2事業等	10/10事業		1/2事業等	10/10事業		1/2事業等	10/10事業	
1	北海道	126,690	123,296	90,923	90,923	0	32,373	22,813	9,560	0	0	0	3,394
2	青森	36,593	27,188	11,121	10,587	534	11,730	3,016	8,714	4,337	3,815	522	9,405
3	岩手	34,799	25,961	25,961	25,961	0	0	0	0	0	0	0	8,838
4	宮城	141,870	131,165	46,502	46,502	0	81,130	48,441	32,689	3,533	3,533	0	10,705
5	秋田	271,400	133,265	13,665	13,665	0	17,000	0	17,000	102,600	28,428	74,172	138,135
6	山形	329,957	318,641	31,316	31,316	0	285,565	285,565	0	1,760	1,760	0	11,316
7	福島	73,639	72,466	59,918	59,918	0	8,692	0	8,692	3,856	1,109	2,747	1,173
8	茨城	257,573	68,916	68,226	68,226	0	0	0	0	690	690	0	188,657
9	栃木	110,757	73,510	18,065	18,065	0	50,712	0	50,712	4,733	976	3,757	37,247
10	群馬	114,703	105,480	57,706	57,706	0	47,774	3,774	44,000	0	0	0	9,223
11	埼玉	24,801	17,021	17,021	17,021	0	0	0	0	0	0	0	7,780
12	千葉	222,201	202,926	66,086	66,086	0	132,064	123,064	9,000	4,776	4,776	0	19,275
13	東京	798,735	795,287	92,770	92,770	0	658,350	658,350	0	44,167	44,167	0	3,448
14	神奈川	641,215	86,498	85,000	85,000	0	1,050	1,050	0	448	448	0	554,717
15	新潟	591,255	531,690	55,469	55,469	0	468,651	454,051	14,600	7,570	4,859	2,711	59,565
18	富山	378,767	342,566	46,253	46,253	0	294,032	279,300	14,732	2,281	2,281	0	36,201
19	石川	71,037	56,976	31,576	31,576	0	24,400	0	24,400	1,000	1,000	0	14,061
24	福井	77,950	53,367	31,119	31,119	0	17,300	0	17,300	4,948	4,948	0	24,583
16	山梨	104,311	52,777	29,000	29,000	0	9,000	0	9,000	14,777	2,530	12,247	51,534
17	長野	916,170	914,688	49,586	49,586	0	865,102	840,000	25,102	0	0	0	1,482
20	岐阜	97,519	88,652	36,019	36,019	0	43,744	26,744	17,000	8,889	7,389	1,500	8,867
21	静岡	152,197	120,031	87,424	87,424	0	18,908	9,908	9,000	13,699	13,699	0	32,166
22	愛知	1,171,623	1,163,661	85,412	85,412	0	1,069,285	1,051,285	18,000	8,964	935	8,029	7,962
23	三重	409,745	406,897	25,020	25,020	0	365,150	339,150	26,000	16,727	6,727	10,000	2,848
25	滋賀	509,513	504,593	21,065	21,065	0	480,900	480,900	0	2,628	2,628	0	4,920
26	京都	360,041	355,041	61,920	61,920	0	289,000	280,000	9,000	4,121	4,121	0	5,000
27	大阪	491,997	138,224	86,356	86,356	0	48,807	33,078	15,729	3,061	3,061	0	353,773
28	兵庫	801,124	744,668	66,618	66,618	0	661,717	638,750	22,967	16,333	16,333	0	56,456
29	奈良	7,630	7,630	7,630	7,630	0	0	0	0	0	0	0	0
30	和歌山	32,218	32,218	25,852	25,852	0	4,980	0	4,980	1,386	1,386	0	0
31	鳥取	595,573	588,618	23,560	23,560	0	565,058	560,000	5,058	0	0	0	6,955
32	島根	871,774	851,089	32,963	32,963	0	793,725	780,754	12,971	24,401	190	24,211	20,685
33	岡山	679,319	658,528	38,512	38,512	0	551,870	534,870	17,000	68,146	2,006	66,140	20,791
34	広島	206,153	135,039	76,760	76,760	0	49,611	14,506	35,105	8,668	8,668	0	71,114
35	山口	417,915	396,359	37,786	37,786	0	344,321	299,880	44,441	14,252	14,252	0	21,556
36	徳島	282,669	279,227	18,227	18,227	0	261,000	252,000	9,000	0	0	0	3,442
37	香川	581,099	555,268	6,676	6,676	0	548,592	540,050	8,542	0	0	0	25,831
38	愛媛	339,261	337,901	10,000	10,000	0	308,285	282,285	26,000	19,616	15,750	3,866	1,360
39	高知	44,548	41,221	10,427	10,427	0	17,000	0	17,000	13,794	0	13,794	3,327
40	福岡	534,954	521,929	34,377	34,377	0	326,423	308,433	17,990	161,129	160,077	1,052	13,025
41	佐賀	319,985	274,236	23,549	23,549	0	250,687	229,950	20,737	0	0	0	45,749
42	長崎	376,655	363,352	39,362	39,362	0	323,990	297,990	26,000	0	0	0	13,303
43	熊本	76,401	68,114	39,460	16,747	22,713	26,000	0	26,000	2,654	2,654	0	8,287
44	大分	300,463	299,067	282	282	0	298,200	298,200	0	585	585	0	1,396
45	宮崎	19,402	12,133	0	0	0	3,385	0	3,385	8,748	1,590	7,158	7,269
46	鹿児島	400,961	398,309	17,273	17,273	0	305,300	279,300	26,000	75,736	6,777	68,959	2,652
47	沖縄	15,646	15,646	15,646	15,646	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	15,420,808	13,491,335	1,855,459	1,832,212	23,247	10,960,863	10,257,457	703,406	675,013	374,148	300,865	1,929,473

（第８回がん対策推進協議会　資料２－７）

参考資料３

平成19年度国庫補助事業活用状況

（単位:千円）

	都道府県名	都道府県								独立行政法人等					
	事業		女性のがん検診	がん検診モデル	マンモ研修	がんネット	機能強化		特別事業	事業	マンモ研修	がんネット	機能強化		リニアック
	予算		98,465	55,000	93,930	111,753	1,114,500		1,485,000	予算	62,610	111,754	555,000		3,360,000
	決定		25,993	534	11,546	7,712	823,048		64,957	決定	996	144,372	615,888		4,620,842
1	北海道	33,038	0	0	1,538	0	31,500	(9)	0	18,134	0	9,134	9,000	(1)	0
2	青森	5,827	146	534	647	0	4,500	(1)	0	149,699	0	985	8,714	(1)	140,000
3	岩手	6,971	0	0	0	971	6,000	(2)	0	0	0	0	0		0
4	宮城	19,656	180	0	0	0	19,476	(4)	0	54,528	471	21,368	32,689	(3)	0
5	秋田	6,831	0	0	0	0	6,831	(3)	0	17,000	0	0	17,000	(1)	0
6	山形	15,658	0	0	0	0	15,658	(5)	0	149,780	0	4,102	5,678	(1)	140,000
7	福島	25,193	0	0	190	0	25,003	(5)	0	8,692	0	0	8,692	(1)	0
8	茨城	34,102	1,626	0	0	5,887	26,589	(7)	0	0	0	0	0		0
9	栃木	27,812	508	0	0	0	27,304	(6)	0	0	0	0	0		0
10	群馬	28,753	930	0	823	0	27,000	(6)	0	45,257	0	1,257	44,000	(4)	0
11	埼玉	8,849	1,510	0	0	854	6,485	(7)	0	0	0	0	0		0
12	千葉	33,331	1,173	0	735	0	30,333	(6)	1,090	122,631	0	7,634	9,000	(1)	105,997
13	東京	52,189	3,425	0	0	0	44,526	(10)	4,238	249,725	0	0	0		249,725
14	神奈川	43,500	0	0	0	0	43,500	(11)	0	280,525	525	0	0		280,000
15	新潟	18,812	0	0	0	0	18,812	(5)	0	178,030	0	29,030	9,000	(1)	140,000
16	富山	23,125	1,500	0	0	0	21,625	(6)	0	154,780	0	0	15,130	(2)	139,650
17	石川	13,500	0	0	0	0	13,500	(3)	0	24,400	0	0	24,400	(2)	0
18	福井	15,559	605	0	0	0	14,954	(3)	0	17,300	0	0	17,300	(2)	0
19	山梨	14,500	0	0	0	0	14,500	(3)	0	9,000	0	0	9,000	(1)	0
20	長野	23,015	139	0	376	0	22,500	(5)	0	293,500	0	0	17,000	(1)	276,500
21	岐阜	18,169	521	0	1,205	0	16,443	(6)	0	30,408	0	13,408	17,000	(1)	0
22	静岡	43,712	4,024	0	1,504	0	38,184	(9)	0	13,954	0	4,954	9,000	(1)	0
23	愛知	42,705	0	0	0	0	42,705	(9)	0	302,138	0	4,138	18,000	(2)	280,000
24	三重	13,806	454	0	1,093	0	7,263	(3)	4,996	166,000	0	0	26,000	(2)	140,000
25	滋賀	10,532	400	0	0	0	10,132	(3)	0	140,000	0	0	0		140,000
26	京都	30,960	960	0	0	0	30,000	(6)	0	149,000	0	0	9,000	(1)	140,000
27	大阪	38,848	0	0	0	0	38,848	(9)	0	31,928	0	16,199	15,729	(2)	0
28	兵庫	33,309	319	0	1,390	0	28,500	(7)	3,100	304,967	0	0	24,967	(3)	280,000
29	奈良	3,815	315	0	0	0	3,500	(1)	0	0	0	0	0		0
30	和歌山	13,740	0	0	0	0	11,845	(4)	1,895	4,980	0	0	4,980	(1)	0
31	鳥取	11,779	277	0	0	0	11,502	(3)	0	285,058	0	0	5,058	(1)	280,000
32	島根	17,293	0	0	0	0	15,651	(4)	1,642	291,505	0	0	12,971	(2)	278,534
33	岡山	19,092	1,092	0	0	0	18,000	(4)	0	157,000	0	0	17,000	(1)	140,000
34	広島	48,743	0	0	0	0	31,500	(7)	17,243	39,835	0	4,835	35,000	(3)	0
35	山口	17,434	1,874	0	500	0	15,060	(4)	0	159,789	0	0	19,789	(2)	140,000
36	徳島	9,391	0	0	0	0	9,391	(2)	0	135,000	0	0	9,000	(1)	126,000
37	香川	3,116	150	0	0	0	2,966	(3)	0	257,739	0	0	7,840	(1)	249,899
38	愛媛	5,000	0	0	0	0	5,000	(5)	0	166,995	0	995	26,000	(2)	140,000
39	高知	5,213	91	0	150	0	3,500	(1)	1,472	17,000	0	0	17,000	(1)	0
40	福岡	16,140	0	0	911	0	15,229	(6)	0	324,235	0	26,333	17,990	(2)	279,912
41	佐賀	12,222	942	0	0	0	9,019	(2)	2,261	130,551	0	0	15,576	(2)	114,975
42	長崎	19,681	1,681	0	0	0	18,000	(4)	0	166,000	0	0	26,000	(2)	140,000
43	熊本	31,084	256	0	0	0	5,574	(2)	25,254	26,000	0	0	26,000	(2)	0
44	大分	140	140	0	0	0	0		0	140,000	0	0	0		140,000
45	宮崎	0	0	0	0	0	0		0	3,385	0	0	3,385	(1)	0
46	鹿児島	8,860	755	0	484	0	5,855	(2)	1,766	165,650	0	0	26,000	(2)	139,650
47	沖縄	8,785	0	0	0	0	8,785	(3)	0	0	0	0	0		0
	合計	933,790	25,993	534	11,546	7,712	823,048	216	64,957	5,382,098	996	144,372	615,888	60	4,620,842

※ 機能強化欄のカッコ書きは補助件数である。

平成19年度都道府県別がん対策予算執行状況

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
北海道				
国庫補助事業(都道府県)		90,923	33,038	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	3,449	1,538	マンモグラフィ読影医師養成研修の開催(開催場所:札幌市)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	87,474	31,500	国立の北海道がんセンターを除く地域がん診療連携拠点病院9病院に対する補助(@7,000千円×9病院)
国庫補助事業(拠点病院等)		32,373	18,134	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	22,813	9,134	国立がんセンターに導入されているがん診療情報ネットワークシステムを地方中核がん診療施設と回線通信で結ぶために要する経費に対する補助(補助対象:北海道がんセンター)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,560	9,000	地域がん診療連携拠点病院である国立病院機構北海道がんセンターに対する補助
県単独事業		3,394	0	
1 たばこ対策推進事業		3,394		たばこ対策普及啓発事業(喫煙の健康影響の普及啓発、未成年者の喫煙防止、たばこをやめたい人に対する禁煙支援)及び禁煙・分煙実施施設認定事業の実施
青森県				
国庫補助事業(都道府県)		11,121	5,827	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	292	146	女性のがん検診についての普及啓発リーフレットの作成
2 がん検診実施体制強化モデル事業費	10/10	534	534	乳がん及び子宮がん検診結果のデータベース化及び県ホームページへの公表
3 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	1,295	647	マンモグラフィ検診に従事しているものに対する研修 (財)青森県放射線技師会に委託して実施
4 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	9,000	4,500	がん診療連携拠点病院(三沢市立三沢病院:地域拠点)に対する補助
国庫補助事業(拠点病院等)		11,730	149,699	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	3,016	985	国立がんセンターを中心としたネットワークシステムの運営費(県立中央病院実施)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	8,714	8,714	がん診療連携拠点病院(弘前大学医学部附属病院:地域)に対する補助
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	0	140,000	直線加速装置(リニアック)等の整備に係る補助(八戸市立市民病院(⑳繰越))
国庫補助事業(上記以外の事業)		4,337	2,429	
1 医療連携体制推進事業	1/2	3,815	1,907	①本県のがん対策を検討するための組織(県がん医療検討委員会)の設置 ②在宅緩和医療に関する資源調査及び関係機関の連携手法の検討を行う組織の設置

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
2 専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業	10/10	522	522	がんにおける臨床実践能力の高い看護師の育成にかかる研修の実施
県単独事業		9,405	0	
1 青森県がん罹患等調査事業	−	3,784		地域がん登録にかかる経費
2 女性のがん検診実態把握調査事業	−	537		乳がん、子宮がん検診受診者実態把握のためのアンケート調査実施
3 生活習慣病検診従事者指導講習会開催事業	−	1,632		各がん検診従事者のための講習会の実施
4 がん医療施設等実態調査事業	−	2,940		県内のがん医療施設におけるがん医療の実態把握のための調査実施
5 がん専門薬剤師研修事業	−	512		がん医療に携わる薬剤師の研修派遣に係る経費の補助
岩手県				
国庫補助事業(都道府県)		25,961	6,971	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	13,961	971	国立がんセンター及び国立循環器センターと本県の中核医療機関との間で整備したネットワークを運営、最先端の医療情報や技術の効率的な把握と活用を推進
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	12,000	6,000	地域がん診療連携拠点病院　6,000千円×2病院
県単独事業		8,838	0	
1 がん・脳卒中対策事業費		4,600		脳卒中登録及び地域がん登録事業を実施
2 健康診査管理指導事業費		1,891		生活習慣病健診管理指導協議会、生活習慣病健診従事者指導講習会
3 緩和ケア啓発推進事業費		2,347		緩和ケア支援委員会における緩和ケア・ホスピスケアの推進についての検討 がん治療に従事する医師を対象とした緩和ケア研修の実施
宮城県				
国庫補助事業(都道府県)		46,502	19,656	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	361	180	・がん検診の受診率向上のための普及啓発等の講演会，パネル展等を行う。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	46,141	19,476	・がん診療連携拠点病院の診療機能強化のため，各種研修の実施，相談支援及び院内がん登録体制の整備等を行う。
国庫補助事業(拠点病院等)		81,130	54,528	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	2,973	471	・マンモグラフィ検診の精度向上のため，検診に従事する読影医師の養成に係る研修を実施する。((財)宮城県対がん協会主催)
2 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	45,468	21,368	・国立がんセンター等とつなぐネットワークシステム構築及び維持管理。
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	32,689	32,689	・がん診療連携拠点病院の診療機能強化のため，各種研修の実施，相談支援及び院内がん登録体制の整備等を行う。
国庫補助事業(上記以外の事業)		3,533	1,766	

事業名	補助率	19決算額（千円）	交付決定額（千円）	概要
1 在宅緩和ケア対策推進事業	1/2	3,046	1,523	・在宅緩和ケアの推進を図るため，在宅緩和ケア支援センターの設置，地域における医療連携の推進等，在宅緩和ケアに従事する者の研修を行う。
2 たばこ対策促進事業	1/2	487	243	・禁煙セミナーの開催，小中学校への出前講座等を行う。
県単独事業		10,705	0	
1 生活習慣病検診管理指導協議会		575		・市町村が実施する，胃がん，子宮がん，肺がん，乳がん及び大腸がんの精度管理を行う。
2 宮城県がん登録管理事業		10,130		・地域がん登録を行う。
秋田県				
国庫補助事業（都道府県）		13,665	6,831	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	13,665	6,831	がん診療連携拠点病院の機能強化と診療連携体制の確保を図るための事業へ支援 ◇由利組合総合病院　3,947千円 〔医療従事者研修事業〕 ・公開カンファランス「がん医療従事者研修会～肺がんの最新外科治療」 平成20年3月31日開催 〔がん登録促進事業〕 院内がん登録の実施、地域がん登録事業への協力、がん登録システムの整備 〔がん相談支援事業〕 相談件数　電話14件、面談299件 〔普及啓発・情報提供事業〕 がん診療情報センターの設置（パンフレットの配布、ホームページ閲覧環境の提供等） ◇仙北組合総合病院　4,067千円 〔医療従事者研修事業〕 ・緩和ケア講演会「リンパ浮腫ケアについて」：平成19年4月25日開催 ・緩和ケア講演会「緩和ケアの普及に向けて」：平成19年5月16日開催 〔がん登録促進事業〕 院内がん登録の実施、地域がん登録事業への協力 〔がん相談支援事業〕 相談件数　電話11件、面談161件 〔普及啓発・情報提供事業〕 ホームページの充実等 ◇平鹿総合病院　5,651千円 〔がん登録促進事業〕 院内がん登録の実施、地域がん登録事業への協力 〔がん相談支援事業〕 相談件数　電話32件、面談160件 〔普及啓発・情報提供事業〕 ホームページの充実等
国庫補助事業（拠点病院等）		17,000	17,000	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,000	17,000	◇秋田大学医学部附属病院 〔医療従事者研修事業〕 講演会「緩和ケアとエッセンシャルドラッグ」 平成19年11月24日開催 〔がん診療連携拠点病院ネットワーク事業〕 総会の開催　2回 がん登録データベース部会の開催　2回 教育研修部会の開催　2回 研修期間中の代診医の雇用　4回 〔がん登録促進事業〕 院内がん登録の実施及び地域がん登録事業への協力 院内がん登録と地域がん登録の整合性の確保のための取り組みを推進 〔がん相談支援事業〕 相談件数　電話279件、面談168件 セカンドオピニオン医師の紹介21件 〔普及啓発・情報提供事業〕 セカンドオピニオン担当医師一覧を、県内医療機関へ配付 がん診療連携協議会のホームページを開設 がん診療の現状のビデオ視聴用のテレビを院内ホールに設置
国庫補助事業(上記以外の事業)		102,600	66,289	
1 在宅緩和ケア対策推進事業	1/2	998	224	在宅緩和ケアに従事する医療従事者を対象とした研修会を県内7地域で開催。秋田県医師会への委託事業
2 たばこ対策事業	1/2	421	210	世界禁煙デーフォーラムの開催、受動喫煙防止対策推進事業、たばこ・アルコール健康教室の実践
3 電源立地地域対策交付金事業	10/10	38,846	38,846	人間ドックで使用する機器の更新・購入
4 がん診療施設設備整備事業(医療提供体制推進事業)	1/3	27,009	27,009	がん診療連携拠点病院及び公的病院に対し、良質ながん医療の提供のための設備整備に必要な経費の助成。平鹿総合病院(内視鏡システム)、秋田組合総合病院(X線Cアーム装置)、山本組合総合病院(デジタルガンマカメラ)、仙北組合総合病院(X線CT装置)
5 大学改革推進等補助金(がんプロフェッショナル養成プラン)	10/10	35,326	35,326	総合的がん専門医療人の育成。組織整備、、カリキュラム整備、遠隔授業システムの整備、FDワークショップ、研修会等の実施
県単独事業		138,135	0	
1 がん対策推進計画策定費		1,003		がん対策推進計画の策定に伴い、意見等を聞くため、がん対策推進計画検討委員会を開催
2 地域がん登録事業	－	7,514		がんと診断されたものすべての医療情報の収集・分析
3 子宮がん検診助成事業	－	3,834		市町村が行う20歳～39歳の若年層の年1回子宮がん検診に対する助成
4 がん検診費補助金	－	4,025		検診団体2団体に対する早期検診の掛かり増し経費助成
5 がん診療連携拠点病院ネットワーク事業	－	466		がん医療情報の共有や病病・病診連携体制の整備等を図るため、がん医療推進検討委員会を開催

事業名	補助率	19決算額（千円）	交付決定額（千円）	概要
6 がん診療機器等整備事業	－	27,583		質の高いがん医療提供体制を確立するため、都道府県がん診療連携拠点病院におけるPET－CTの整備に要する経費を助成。（平成19年度～20年度継続事業） ・秋田大学医学部附属病院
7 がん診療機能等強化事業	－	39,001		がん診療連携拠点病院に準じる県内の中核的医療機関のがん診療機能等を強化を支援。研修会の開催、がん登録の実施、相談支援、普及啓発等に要する経費を助成 ・山本組合総合病院、市立秋田総合病院、秋田組合総合病院、秋田赤十字病院、中通総合病院、雄勝中央病院の6医療機関
8 遠隔放射線画像読影支援システム構築委託費	－	35,103		がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関連携の下、遠隔画像診断支援システムの定着と連携強化のための環境整備を進める。
9 がん医療懇話会開催費	－	128		がん医療への取り組みやがん情報提供などについて、県民から意見を聴くため、国立がんセンターがん情報対策センター他との共催により、「秋田県がん医療懇話会」を、平成20年2月9日に開催。
10 がん治療に関する調査研究事業	－	19,478		院内がん登録データ等から得られる診療情報の分析、がん治療等に関する県への提言等を秋田大学へ委託
山形県				
国庫補助事業（都道府県）		31,316	15,658	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	31,316	15,658	直接補助　県立3病院　　事業費　18,810千円　（国庫補助金 9,405千円） 間接補助（県立病院以外）　2病院　　事業費　12,506千円　（国庫補助 6,253千円） ※国立大学法人はの1病院は国直接補助のため除く
国庫補助事業（拠点病院等）		285,565	149,780	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	5,565	4,102	がん診療施設情報ネットワーク運営・設備更改
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10		5,678	
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	280,000	140,000	県立日本海病院　（国庫補助金　140,000千円）
国庫補助事業（上記以外の事業）		1,760	879	
1 たばこ対策促進事業	1/2	762	380	受動喫煙防止対策、喫煙による健康への影響に関する普及啓発、 未成年者の喫煙防止対策
2 在宅緩和ケア対策事業	1/2	998	499	在宅緩和ケア推進連絡協議会開催 緩和ケアに関する従事者研修
県単独事業		11,316	0	
1 がん対策総合推進戦略事業		904	0	・山形県がん対策推進計画の策定 ・がん対策推進に係る総合調整
2 がん・生活習慣病早期発見推進事業		1,828	0	・がん検診医療従事者講習会の開催 ・山形県生活習慣病検診等管理指導協議会の開催
3 がん実態調査（地域がん登録）		7,915	0	地域がん登録に係る経費

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
4 がん対策調査研究事業		669	0	地域がん登録を活用した調査、研究に要する経費
福島県				
国庫補助事業(都道府県)		59,918	25,193	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	382	190	マンモグラフィ読影、マンモグラフィ撮影従事者に対する研修
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	59,536	25,003	院内がん登録、相談支援センターの推進等、がん診療拠点病院の整備
国庫補助事業(拠点病院等)		8,692	8,692	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	8,692	8,692	院内がん登録、相談支援センターの推進等、がん診療連携拠点病院の整備
国庫補助事業(上記以外の事業)		3,856	3,300	
1 専門分野における質の高い看護師育成事業	10/10	2,747	2,747	がん専門看護研修等(委託事業)
2 在宅緩和ケアに関する研修事業	1/2	448	223	緩和ケアに関する従事者(コメディカル)対象の研修
3 在宅ホスピスケア等普及事業	1/2	281	140	緩和ケアにパンフレット作成
4 在宅ホスピスケア等地域連携会議	1/2	380	190	緩和ケア地域連携会議(モデル事業)
県単独事業		1,173	0	
1 生活習慣病等管理指導部会開催及び生活習慣病検診等精度向上事業		652		生活習慣病等管理指導協議会の開催及び市町村等への研修会
2 福島県生活習慣病検診等従事者指導講習会		521		乳がん検診以外の検診従事者に対する研修
茨城県				
国庫補助事業(都道府県)		68,226	34,102	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	3,252	1,626	女性のがん対策について重点的に取り組むため，がん検診啓発のための講習会，展示会等を開催した。
2 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	11,762	5,887	新がんネットシステムへの移行(多地点TV会議システム及び回線の変更：県立中央病院)
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	52,802	26,589	がん診療連携拠点病院において実施する事業に要する経費に対する補助
4 がん対策推進特別事業費		410	0	
一般事業	1/2	410		在宅緩和ケアの推進のため，緩和ケア推進連絡協議会を開催した。
国庫補助事業(上記以外の事業)		690	344	
1 たばこ対策促進事業	1/2	690	344	たばこ対策推進員の養成　養成数たばこ対策推進員リーダー17人，たばこ対策推進員252人

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
県単独事業		188,657		
1 がん予防対策普及啓発事業		312		がん予防知識の普及啓発活動の展開に必要な能力を身につけたがん予防推進員を養成し，がん予防啓発活動の推進を図った。
2 がん関連認定看護師養成補助		577		がん診療体制の充実化のため，がん診療連携拠点病院において，認定看護師を1名養成した。
3 がん対策推進費		4,936		茨城県総合がん対策推進会議の開催及び総合がん対策モニタリング調査を実施した。
4 がん検診精度管理対策事業費		21,196		生活習慣病検診管理指導協議会運営・検診従事者研修・がん検診追跡調査等事業
5 地域がんセンター運営費補助		150,493		県が指定した地域がんセンターに対する運営費補助
6 地域がん登録事業費		9,335		登録担当嘱託職員人件費，届出票の提出のあった医療機関に対する謝金
7 がん臨床研究促進費		1,808		茨城がん学会の開催，がん臨床研究を行う医療機関に対する研究費の助成
栃木県				
国庫補助事業(都道府県)		18,065	27,812	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	1,017	508	乳がん予防・検診啓発事業である「とちぎdeピンクリボン」を開催した。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	17,048	27,304	栃木県立がんセンター(都道府県がん診療連携拠点病院)に係る機能強化事業を実施した。
国庫補助事業(拠点病院等)		50,712	0	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	50,712		地域がん診療連携拠点病院(5病院)に係る機能強化事業を実施した。
国庫補助事業(上記以外の事業)		4,733	4,245	
1 たばこ対策促進事業費	1/2	976	488	「とちぎ禁煙サポーターズ育成事業」等の喫煙対策事業を実施した。
2 専門分野(がん)における看護師育成事業	10/10	3,757	3,757	がん医療における臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図るため、臨床実務研修を行った。
県単独事業		37,247	6,472	
1 がん対策推進体制整備事業		441		栃木県がん対策推進計画及び栃木県保健医療計画(がん関連)を策定するために検討会を4回開催した。
2 地域がん登録事業		21,258		栃木県医師会に委託して地域がん登録事業を実施するとともに、がん登録委員会を開催し、がん登録の在り方を検討した。
3 がん登録推進事業(補助金)	1/2	14,298	6,472	地域がん診療連携拠点病院以外の地域の中核病院に対して、院内がん登録や地域がん登録を推進するために県が独自に補助金を交付した。
4 がん検診従事者研修会・学術講演会		1,250		がん検診に従事する者の資質の向上を図るため、研修会や学術講習会を実施した。
群馬県				
国庫補助事業(都道府県)		57,706	28,753	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	2,060	930	
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	1,646	823	
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	54,000	27,000	
国庫補助事業(拠点病院等)		47,774	45,257	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	3,774	1,257	
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	44,000	44,000	
県単独事業		9,223	0	
1 地域がん登録事業		8,245		
2 子宮頸がん予防講演会		978		
埼玉県				
国庫補助事業(都道府県)		17,021	8,849	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	3,021	1,510	県民公開講座及び県民フォーラムの開催、啓発グッズの配布、リーフレットの作成など。
2 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3		854	
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	14,000	6,485	厚生労働大臣の指定を受けた地域がん診療連携拠点病院の機能強化を支援する。
国庫補助事業(拠点病院等)		0	0	
国庫補助事業(上記以外の事業)		0	0	
県単独事業		7,780	0	
1 がん対策推進協議会,生活習慣病検診等管理指導協議会の実施事業		764		がん対策推進協議会の設置、がん対策推進計画の策定、生活習慣病検診等管理指導協議会の運営など。
2 がん検診結果統一集計事業		1,126		市町村の実施した「がん検診結果」の集計、分析。がん検診の質の向上等を目的とした会議において、市町村に情報提供している。
3 がん検診精度管理事業		5,140		乳、子宮、胃、肺及び大腸の各がん検診に携わる医療従事者に対するセミナーの開催。検診の質の向上を目的としている。
4 乳がん読影等講習会事業費補助	1/2	750		乳がん読影技術向上のための講習会に補助。20年度は補助事業者(県医師会)が補助なしで実施することとなったため、県の補助は廃止。
千葉県				
国庫補助事業(都道府県)		66,086	33,331	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	2,346	1,173	効果的な普及啓発を図るため、関係団体とともに、県内のスポーツ施設において、乳がん検診受診を勧奨するピンクリボンキャンペーンを実施した。

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	1,470	735	マンモグラフィ検診を行う読影医師及び撮影技師を対象とした研修
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	60,666	30,333	がん診療連携拠点病院において実施する事業に要する経費に対し補助金を交付する。
4 がん対策推進特別事業費		1,604	1,090	
一般事業	1/2			
がん専門修練医育成事業	1/2	1,604	1,090	医師免許取得後4年以上の者を募集し、3年間で手術、化学療法、放射線療法、画像診断等に必要な高度先進的な知識、技術を習得される
国庫補助事業(拠点病院等)		132,064	122,631	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	17,067	7,634	がんネットTV会議システム
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,000	9,000	がん診療連携拠点病院が行う事業の補助
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	105,997	105,997	リニアック整備事業
国庫補助事業(上記以外の事業)		4,776	0	
1「たばこのない生活」支援事業	協議会1/2	810		たばこ対策関係者で構成する協議会を設置し、たばこ対策事業の計画策定、推進及び評価をする。また、県民のたばこ問題の意識向上のための禁煙推進県民フェアを開催する
2 禁煙指導者養成事業	1/2	486		喫煙に対する正確な知識の普及や禁煙希望者への適切な対応ができるよう講習会を実施する。
3 受動喫煙防止対策推進事業	1/2	1,130		施設の管理者等に対し、その趣旨及び取組みにあたっての具体的な手法を周知することで、受動喫煙防止対策の推進を図る。
4 若年女性と子どものための禁煙啓発事業	1/2	2,350		子どもたちに早い時期からたばこの害についての理解を深めさせるため、小学校低学年等の児童等に対して喫煙の有害性の教育を行い将来喫煙者とならないよう指導を行う
5 がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修事業		900		4つの地域において、緩和ケアに関する専門的知識を有する医師を講師として、地域がん診療連携拠点病院、診療所等のがん診療に携わる医師に緩和ケアについての基本的知識を習得する。
県単独事業		19,275	0	
1「千葉県がん対策推進計画」策定事業		3,213		がん対策審議会の下に専門部会を設置して、千葉県のがん対策の検討を行い、「千葉県がん対策推進計画」を作成。
2 がん予防・早期発見を推進する事業		2,516		がん対策推進のため、がん予防展・がん講演会・がん征圧千葉県民大会を開催し、県民への啓発、がん検診に携わる医療従事者等の資質向上のための研修、精密検査結果の集計を行う。
3 がん登録促進事業		9,614		がん登録促進のための事業
4 アスベストに関する県民等の健康不安対策事業		53		千葉県アスベスト問題対策会議を設置し、その下に、健康対策部会を設け、県民の健康不安への対応について検討を行い、事業を推進する。
5 在宅緩和ケアフォーラム開催事業		540		在宅療養を希望する患者が適切な緩和ケアが受けられる社会づくりの実現に寄与するため、フォーラムを開催する。

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
6 ネットワーク運営事業		2,039		地域の医療機関・訪問看護ステーション・介護事業所等がそれぞれの機能の分担と連携を図るためにネットワークを構築する。
7 在宅緩和ケアこころのケアボランティア養成研修事業		300		在宅緩和ケアを受ける患者を支援するためボランティア養成研修を行う
8 在宅緩和ケア医療情報提供体制整備事業		1,000		在宅緩和ケアに従事する関係者及び患者や家族が緩和ケアに関する必要な情報が得られ、在宅緩和ケアに対する理解が深められるよう整備していく。
東京都				
国庫補助事業(都道府県)		92,770	52,189	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	6,851	3,425	乳がん検診の普及啓発事業の実施(ポスター・チラシ等の制作、都庁でのイベントの実施、ライトアップ等をとおして検診の重要性を伝え受診率向上につなげる)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	76,794	44,526	がん診療連携拠点病院として果たすべき役割について、その機能強化に必要な経費の補助を行う。
3 がん対策推進特別事業費		9,125	4,238	
一般事業	1/2	9,125	4,238	【がん検診受診促進事業】(総事業費 4,857,132円) がん検診受診促進事業の実施(普及啓発用ポスター・リーフレットを作成し、受診率を向上させ早期発見につなげる。) 【がん検診精度管理評価事業】(総事業費 2,049,432円) がん検診精度管理評価事業の実施(区市町村が行うがん検診の精度管理を充実させるとともに精度の高いがん検診の実施につなげる。) 【がん患者療養支援モデル事業】(総事業費 2,218,361円) がん体験者等によるカウンセリングや情報提供等を行うモデル事業
国庫補助事業(拠点病院等)		658,350	249,725	
1 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	658,350	249,725	がんに係る放射線治療機器を整備する設備整備事業 ○日赤医療センター (総事業費 438,900,000円 交付決定額 140,000,000円) ○東京厚生年金病院 (総事業費 219,450,000円 交付決定額 109,725,000円)
国庫補助事業(上記以外の事業)		44,167	38,685	
1 たばこ対策緊急特別促進事業	1/2	1,971	973	たばこによる健康影響の防止のために、受動喫煙防止対策を実施する。(妊婦・未成年者の受動喫煙防止のためのポスター・リーフレットの作成、飲食店・企業の受動喫煙防止対策推進のための研修会の実施等)
2 在宅緩和ケア支援センター事業	1/2	8,645	4,345	地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センターを設置 ○委託事業(委託料 8,644,886円) ○規模 1ヵ所 ○国庫補助金 4,345,000円(交付決定額)

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
3 緩和ケアに関する医療従事者研修	1/2	1,875	224	医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を対象とし、緩和ケアを提供していく上で必要な理念並びに実践的な知識・技術習得のための研修事業 ○都医師会委託事業(委託料 1,875,125円) ○規模 年8回(4病院各2回) ○国庫補助金 224,000円(交付決定額)
4 がん診療施設設備整備事業	1/3	31,676	33,143	がん診療連携拠点病院及び公的病院に対し、良質ながん医療の提供のための施設整備及び設備整備に必要な経費の補助を行う。
県単独事業		3,448	0	
1 人材育成事業		3,448		【緩和ケア医療従事者研修(初級編・ボランティア研修)】(1,787,400円) 緩和ケアに関する基本的理念・知識の普及、緩和ケアの実践例等を内容とする講演会 (初級編:年2回 ボランティア:年1回) 【緩和ケア病棟派遣研修】(1,660,480円) 医師・看護師を対象とし、緩和ケア病棟での実務経験を通じ実際的な知識・技術の取得を図る。
神奈川県				
国庫補助事業(都道府県)		85,000	43,500	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	85,000	43,500	
国庫補助事業(拠点病院等)		1,050	280,525	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	1,050	525	神奈川県医師会補助
国庫補助事業(上記以外の事業)		448	224	
1 在宅緩和ケア推進事業費	1/2	448	224	
県単独事業		554,717	0	
1 禁煙サポート推進事業費		3,096		
2 公共的施設における禁煙条例(仮称)検討調査費		6,680		
3 健康増進対策事業費		4,992		
4 (財)かながわ健康財団がん対策事業費補助		9,127		
5 集団検診施設整備費補助		20,000		
6 検診管理指導費		1,116		

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
7 検診管理指導費補助		1,000		
8 がん診療連携拠点病院機能強化事業費(県単)		1,329		
9 悪性新生物等対策事業費		8,923		
10 がんセンター総合調整関係事業費		92,400		
11 がんセンター医療機器等整備事業費		335,717		
12 臨床研究所費		59,437		
13 がん臨床研究・情報機構運営費		8,500		
14 ターミナルケア地域連携推進事業費補助		900		
15 ターミナルケア推進事業費		1,500		
新潟県				
国庫補助事業(都道府県)		55,469	18,812	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	55,469	18,812	がん診療連携拠点病院が行う機能強化事業に対して補助するもの うち、県立病院(がんセンター新潟病院、中央病院) 41,926,646円 うち、県立病院以外(新潟市民病院、長岡赤十字病院、長岡中央綜合病院) 13,542,000円
国庫補助事業(拠点病院等)		468,651	178,030	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	35,416	29,030	県立がんセンター新潟病院が整備するがん診療情報ネットワークシステムの接続等に対して補助するもの
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	14,600	9,000	がん診療連携拠点病院が行う機能強化事業に対して補助するもの(新潟大学医歯学総合病院)
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	418,636	140,000	県立中央病院が整備するリニアックに対して補助するもの
国庫補助事業(上記以外の事業)		7,570	0	
1 がん終末期在宅医療推進実地研修	1/2	448		地域のかかりつけ医が、医療技術の急速な進歩や在宅で実施される医療の高度化に対応するため、最新の医療機器の操作法や従来入院患者に実施されていた複雑な手技等の訓練等を行い、かかりつけ医の質の向上を図る。
2 がん診療施設・設備整備事業	1/3	3,500		刈羽郡総合病院が整備するリニアックに対して補助するもの
3 専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業	10/10	2,711		化学療法と看護、疼痛緩和と看護、放射線療法と看護等の講義とがん診療連携拠点病院における研修を実施
4 保健事業費等国庫負担(補助)金 (女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業)	1/2	525		FMラジオを使ったがん検診の普及啓発

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
5 保健事業費等国庫負担(補助)金(たばこ対策緊急特別推進事業)	1/2	386		たばこ対策協議会開催等
県単独事業		59,565	0	
1 がん登録事業		17,231		がん登録事業を県病院局、新潟県成人病予防協会へ委託して実施
2 がん対策推進計画策定会議		439		新潟県がん対策推進計画策定会議の開催
3 がん予防総合センター設備整備		41,895		がん精密検査を行う、がん予防総合センターの機器整備(県のがん診療連携拠点病院である、県立がんセンター新潟病院に隣接)
富山県				
国庫補助事業(都道府県)		46,253	23,125	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	3,000	1,500	女性のがん予防ポスター作成・掲示
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	43,253	21,625	がん診療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等
国庫補助事業(拠点病院等)		294,032	154,780	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	14,732	15,130	がん診療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	279,300	139,650	富山大学附属病院のリニアック整備
国庫補助事業(上記以外の事業)		2,281	1,140	
1 たばこ対策推進事業費	1/2	2,281	1,140	出張禁煙講座の開催
県単独事業		36,201	0	
1 がん検診推進事業費		20,528		節目検診、中小企業がん検診の推進
2 がん対策普及啓発事業費		3,467		市町村がん対策推進員の活動支援
3 がん疫学調査事業費		9,647		がん患者疫学情報の集約・登録集計
4 富山型がん診療体制整備事業費		2,559		がん患者・家族の療養相談支援体制の整備、ケーブルテレビを活用したがんに関する知識の普及、診療情報管理担当者に対する研修等
石川県				
国庫補助事業(都道府県)		31,576	13,500	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	31,576	13,500	医療従事者研修会の開催、相談支援センターの運営、院内がん登録の推進等 (国庫補助額 13,500,000円)
国庫補助事業(拠点病院等)		24,400	24,400	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	24,400	24,400	医療従事者研修会の開催、相談支援センターの運営、院内がん登録の推進等 (国庫補助額 24,400,000円)

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	−		
国庫補助事業(上記以外の事業)		1,000	500	
1 在宅緩和ケア研修事業	1/2	1,000	500	開業医を対象とした在宅緩和ケア研修の開催 (国庫補助額 500,000円)
県単独事業		14,061	0	
1 地域がん情報管理事業		6,871		県内に発生したがん患者に関する情報収集・解析の実施
2 がん対策推進事業		1,425		がん予防・早期発見の普及啓発活動、相談・健康教育の実施等
3 禁煙支援等普及事業		1,500		禁煙フォーラムの開催、禁煙支援実践検討会の開催
4 健康診査管理事業事業		4,265		生活習慣病検診等管理指導協議会の運営、生活習慣病検診従事者講習会の開催、健康診断結果の集計・解析等
福井県				
国庫補助事業(都道府県)		31,119	15,559	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	1,211	605	がん検診啓発ビデオを作製して、県民への啓発を実施。リーフレットの作成、講演会の開催による啓発事業、乳がん自己検診の普及を進めている。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	29,908	14,954	がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした事業に対する補助 福井県立病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院
国庫補助事業(拠点病院等)		17,300	17,300	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,300	17,300	がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした事業に対する補助 国立大学法人福井大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構福井病院
国庫補助事業(上記以外の事業)		4,948	2,474	
1 たばこ対策促進事業	1/2	4,948	2,474	喫煙防止教育事業、受動喫煙防止普及啓発事業、若者および妊産婦への普及啓発事業、たばこ対策推進会議を実施
2 在宅緩和ケア支援センター事業	1/2	0		
県単独事業		24,583	0	
1 元気長生きがん予防推進事業		20,820		がん検診受診者の固定化を解消するためのモデル事業、がん検診車整備事業、職域検診受診率調査等を実施
2 がん医療推進センター(仮称)整備事業		3,763		県立病院に診療科横断の「チーム医療」を導入し、またがん専門医を招聘する等により、さらに高水準のがん医療を受けることができる環境を整備する。
山梨県				
国庫補助事業(都道府県)		29,000	14,500	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	29,000	14,500	山梨県立中央病院15,000千円、山梨厚生病院7,000千円、 富士吉田市立病院7,000千円
国庫補助事業(拠点病院等)		9,000	9,000	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,000	9,000	
国庫補助事業(上記以外の事業)		14,777	7,488	
1 在宅ホスピス地域連絡会議、在宅ホスピスケア普及事業、在宅ホスピスケア研修	1/2	858	427	・モデル地区において、在宅ホスピスの協力体制や医療等のあり方について協議し報告書にまとめた。また、関係職や一般県民を対象とした研修会や講演会を行い、資質向上や啓発を図った。
2 在宅緩和ケア対策推進事業	1/2	299	149	「在宅緩和ケアネットワークの構築」や「在宅ホスピスの連携体制づくり」についての講演を通じて、医療従事者の資質の向上を図った。
3 たばこ対策事業	1/2	196	97	禁煙支援保健指導従事者講習会、禁煙週間啓発
4 肝炎サポートネットワーク事業	1/2	1,177	225	協議会の開催、モデル事業等の啓発
5 がんプロフェッショナル養成プラン(山梨大学インテンシブコース)	上限額あり	12,247	6,590	各診療科の基盤学会の認定医ないし専門医を取得した医師を対象とし、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を修得することを目的に、『インテンシブコース』を開設
県単独事業		51,534	0	
1 肝がん発生予防調査研究費補助金		1,000		肝がんとC型肝炎ウィルスについての調査研究補助
2 肝がんウィルス検診補助(負担金)		4,634		市町村の実施する肝炎ウィルス検診に対し助成
3 乳がん検診研究費補助金		2,000		乳がん検診研究費
4 地域がん登録事業費		3,066		地域がん登録に係わる事業
5 生活習慣病検診管理指導協議会		228		がん検診の精度管理、分析
6 生活習慣病検診指導者講習会		4,253		従事者研修
7 がん対策計画策定事業費		409		山梨県がん計画推進計画策定に要する経費
8 肝がん対策強化事業費		34,153		市町村が実施する肝がん検診の補助
9 がん対策計画策定事業費		1,791		山梨県がん計画推進計画策定に要する経費
長野県				
国庫補助事業(都道府県)		49,586	23,015	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	321	139	子宮がんに関する講演会の開催。子宮がんに関するリーフレットの配布
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	4,265	376	読影医師と撮影技師の従事者研修会を開催
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	45,000	22,500	地域がん診療連携拠点病院への運営費補助 5箇所

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
国庫補助事業(拠点病院等)		865,102	293,500	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	25,102	17,000	がん診療連携拠点病院が行う事業の補助 1箇所
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	840,000	276,500	リニアック整備事業
県単独事業		1,482	0	
1 健康診査管理指導事業		1,482		健康診査管理指導協議会各がん部会(消化器、子宮、肺、乳)を1回開催
岐阜県				
国庫補助事業(都道府県)		36,019	18,169	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	610	521	乳がん・子宮がん検診の重要性、メリット等について普及啓発し、県民の検診に対する意識を向上させ、検診受診率の向上を図るため、講演会を開催。
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	2,408	1,205	マンモグラフィ検診に従事する医師・放射線技師の資質向上のための講習会を開催。
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	33,001	16,443	直接補助:がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施(2病院) 間接補助:医療水準の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院へ補助を実施。(4病院)
国庫補助事業(拠点病院等)		43,744	30,408	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	26,744	13,408	国立がんセンターとの接続により，がん診療に係るTV会議システム等の整備(岐阜大学医学部附属病院)(補助額13,371,000円)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,000	17,000	がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施(岐阜大学医学部附属病院)(補助額17,000,000円)
国庫補助事業(上記以外の事業)		8,889	8,889	
1 がん診療施設・設備整備事業補助金	1/2 (事業者1/2)	7,389	7,389	医療の充実を図るため、がん診療に必要な高額機器等の整備を補助。(国庫補助額7,389,000円)
2 厚生労働省科学研究費補助金	10/10	1,500	1,500	肥満・高脂血症・糖尿病モデル動物の発がん感受性と発がん機構に関する研究(岐阜大学)(補助額1,500,000円)
県単独事業		8,867	0	
1 岐阜県がん登録事業		7,682 (1～4計)		保健医療行政の基本資料とするため、岐阜県民のがんの罹患状況、死亡状況を把握。
2 がん予防普及啓発事業				リーフレットの配布やホームページ等を活用し、がん予防及び早期発見に関する普及啓発を実施。
3 がん診療連携拠点病院支援委員会開催				がん診療連携拠点病院の機能評価及び支援等の実施。
4 がん対策推進計画推進費				岐阜県がん対策推進計画の策定(H20.3)
5 がん検診従事者資質向上事業		185		がん検診従事者の資質向上のため、肺がん、子宮がん検診に従事する細胞検査士を対象に研修を実施。
6 たばこ対策事業		1,000		喫煙予防のための出前講座や禁煙支援者の育成。

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
静岡県				
国庫補助事業(都道府県)		87,424	43,712	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	8,048	4,024	女性のがん検診に関する普及啓発推進事業実施要綱に基づく事業
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	3,008	1,504	マンモグラフィ検診従事者研修事業実施要綱に基づく事業
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	76,368	38,184	がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱に基づく事業 都道府県拠点17,000千円×1、地域8,290千円×6、4,560千円×1、5,068千円×1
国庫補助事業(拠点病院等)		18,908	13,954	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	9,908	4,954	がん診療施設情報ネットワーク事業実施要綱に基づく事業 県立静岡がんセンター9,908千円
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,000	9,000	がん診療連携拠点病院機能強化事業実施要綱に基づく事業 浜松医科大学9,000千円×1
国庫補助事業(上記以外の事業)		13,699	11,740	
1 在宅ホスピスケア看護師等研修	1/2	3,918	1,959	訪問介護推進事業実施要綱に基づく在宅ホスピスケアアドバイザー派遣事業1,946千円、在宅ホスピスケア研修事業414千円、在宅ホスピスケアフォーラム開催事業1,558千円
2 がん診療施設設備整備事業	1/3	9,781	9,781	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱におけるがん診療施設として必要な設備整備事業 聖隷浜松病院9,781千円
県単独事業		32,166	0	
1 がん検診従事者講習会	10/10	4,819		乳がんマンモグラフィ検診従事者養成事前講習会698千円、胃がん検診エックス線撮影従事者講習会662千円、子宮がん検診細胞診従事者講習会732千円、肺がん細胞診従事者講習会732千円、がん検診医師研修会1,104千円、肺がん検診エックス線撮影従事者講習会396千円、がん検診先進技術講習会495千円
2 がん予防対策業務委託	10/10	27,057		出張よろず相談、患者・家族向け学習会、がん情報サービス、地域関係機関がん対策ネットワークの推進、陽子線治療に係る民間ローン利子補給、医療従事者研修、健康教育教材の開発、医療研究(静岡がん会議)
3 がん予防対策活動事業	1/3	290		静岡県対がん協会への補助金290千円
愛知県				
国庫補助事業(都道府県)		85,412	42,705	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	85,412	42,705	直接補助(1病院)17,000,000円、間接補助(8病院)68,412,000円
国庫補助事業(拠点病院等)		1,069,285	302,138	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	10,000	4,138	愛知県がんセンター中央病院、名古屋医療センター がん診療情報ネットワークのシステム構築と維持管理
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	18,000	18,000	名古屋医療センター、名古屋大学附属病院
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	1,041,285	280,000	小牧市民病院、中京病院 リニアックの整備
国庫補助事業(上記以外の事業)		8,964	8,496	
1 たばこ対策促進事業	1/2	935	467	たばこ対策推進会議・指導者養成講習会の開催、地域喫煙対策の推進。
2 臨床研修費等補助事業	10/10	4,615	4,615	臨床研修指定病院として、臨床研修の円滑な運営を図る目的で、国から事業費の一部補助を受け、医師の初期臨床研修を実施している。
3 看護職員資質向上事業	10/10	3,414	3,414	専門分野(がん)における質の高い看護師を育成するため、都道府県連携拠点病院等において臨床実践能力を身につけるための40日間の看護実務研修を行うもの。
県単独事業		7,962	0	
1 愛知県悪性新生物患者登録事業		4,690		悪性新生物患者の実態を把握する調査の実施、悪性新生物の登録事業の推進。
2 がん検診従事者講習会		272		各種のがん検診に従事する者の資質向上のための講習会を実施する。
3 がん対策推進計画の策定		3,000		愛知県がん対策推進計画の策定
三重県				
国庫補助事業(都道府県)		25,020	13,806	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	909	454	
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	2,205	1,093	
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	15,419	7,263	〈事業費内訳〉 県立総合医療センター4,463千円、松阪中央2,818千円、日赤8,138千円 〈補助金内訳〉総医 1,807千円、松阪中央1,387千円、日赤4,069千円)
4 がん対策推進特別事業費		6,487	4,996	
一般事業	1/2	6,487	4,996	院内がん登録整備推進事業3,495千円(うち国庫補助金1,747千円)、緩和ケアネットワーク整備事業2,992千円(うち国庫補助金1,496千円)
国庫補助事業(拠点病院等)		365,150	166,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	26,000	26,000	三重大学附属病院17,000千円、三重中央医療センター9,000千円
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	339,150	140,000	県立総合医療センターにおいて整備
国庫補助事業(上記以外の事業)		16,727	13,363	

事業名	補助率	19決算額（千円）	交付決定額（千円）	概要
1 平成19年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）（文部科学省）	10/10	10,000	10,000	プログラム名称：がんプロフェッショナル養成プラン 事業名称：高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成 事業の実績： ①がん専門看護師（OCNS）コースのコアとなる専門職の雇用 ②教育に使用する教室、学生用の設備備品の整備 ③連携大学（滋賀医科大学、京都大学）とのがん専門看護師コースに関する会議の開催 ④三重がん看護専門看護師フォーラムの開催 ⑤がんチーム医療研究会の開催
2 たばこ対策促進事業	1/2	1,037	518	「たばこの煙の無いお店」の取組を実施します 未成年者・女性を中心にした禁煙対策の取組を実施します
3 在宅緩和ケア推進事業	1/2	5,690	2,845	三重県がん相談支援センターにおける在宅緩和ケアに関する相談支援
県単独事業		2,848	0	
1 がん対策人材確保事業	県1/2 事業者1/2	1,470	0	拠点病院において医師、看護師が専門資格を取得する場合、病院に対して代替人件費の1/2を補助する。
2 検診受診者追跡登録事業費	県10/10	1,078	0	市町が実施する乳がん検診の結果、要精密検査となった者で、精密検査の受診状況の不明な者（未把握者）の受診状況及びその結果を把握し、乳がん検診の精度向上を図る。
3 がん患者等生活支援事業費	県10/10	300	0	がん患者及びその家族が生き生きと充実した生活を営むことができるよう、がんに関する情報を提供するとともに相談体制を整備し、がん患者及びその家族のQOL向上をはかる。
滋賀県				
国庫補助事業（都道府県）		21,065	10,532	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	800	400	女性のがん（子宮・乳がん）についての講演会と啓発資材の作成・配布
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	20,265	10,132	地域がん診療連携拠点病院　3病院
国庫補助事業（拠点病院等）		480,900	140,000	
1 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	480,900	140,000	市立長浜病院
国庫補助事業（上記以外の事業）		2,628	1,313	
1 たばこ対策促進事業	1/2	1,394	696	未成年喫煙防止対策事業、非喫煙者の保護対策事業、禁煙相談事業
2 医療提供体制推進事業費補助金訪問看護推進事業	1/2	1,234	617	在宅ホスピスケア推進会議、在宅ホスピス実践講習会（訪問看護師等対象）、在宅ホスピスケア普及事業（一般向け講演会）等
県単独事業		4,920	0	
1 全がん患者登録管理事業		3,820		県内がん患者の発症に関する情報の収集、追跡調査の実施
2 がん検診精度管理事業		1,100		がん検診検討会（各がん検診部会）、がん検診従事者研修、がん検診集計業務

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
京都府				
国庫補助事業(都道府県)		61,920	30,960	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	1,920	960	ピンクリボン運動等と連携し、乳がん検診等の受診啓発 ・映画上映会、シンポジウム、庁内にオブジェ展示等
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	60,000	30,000	がん診療連携拠点病院の機能強化、地域医療機関等支援 ・地域医療従事者に対する研修実施 ・院内がん登録、相談支援体制の充実(備品整備等) ・京都府がん診療連携協議会等情報交換会議の開催
国庫補助事業(拠点病院等)		289,000	149,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,000	9,000	がん診療連携拠点病院の機能強化、地域医療機関等支援 ・地域医療従事者に対する研修実施 ・院内がん登録、相談支援体制の充実(備品整備等)
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	280,000	140,000	リニアックの整備に対する補助 ・1病院申請、採択
国庫補助事業(上記以外の事業)		4,121	1,150	
1 健康づくり府民総参加事業	1/2	4,121	1,150	たばこ対策等、がんに関係する生活習慣に対する啓発(たばこ対策以外の生活習慣病対策含む) ・たばこ対策講演会・防煙教室の実施、分煙状況調査
県単独事業		5,000	0	
1 がん登録事業		5,000		地域がん登録の実施
大阪府				
国庫補助事業(都道府県)		86,356	38,848	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	86,356	38,848	国、府合計補助額は77,698千円
国庫補助事業(拠点病院等)		48,807	31,928	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	33,078	16,199	
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	15,729	15,729	
国庫補助事業(上記以外の事業)		3,061	1,150	
1 肝炎肝がん緊急総合対策事業(国庫分)		3,061	1,150	保健所における無料肝炎検査に要する経費
県単独事業		353,773	0	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 がん対策推進事業	0	2,411		・がん対策推進計画策定経費 ・がん検診事務の効率化や受診率向上を図るための取組みに対し市町村へ補助
2 がん検診強化促進事業	0	12,466		・マンモグラフィ講習会負担金 ・ヘリカルCT検診関連事業
3 肝炎肝がん緊急総合対策事業(単独分)	0	1,614		・大阪府肝炎肝がん対策委員会開催等の経費 ・肝炎ウィルス感染者に対する的確な保健指導及び肝炎に関する正しい情報提供を行うための担当職員向け研修会開催等
4 大阪府がん予防検診センター運営助成	0	299,635		(財)大阪がん予防検診センターの事業運営に伴う運営経費の補助
5 悪性新生物患者登録事業	0	28,488		がん対策推進に資する正確ながん発生状況を把握するため、がん登録事業の精度管理の実施、医療機関からの届出の集計、解析作業及びがん登録事業の普及啓発事業
6 老人保健事業健康診査管理指導事業	0	9,159		府内の健康診査事業を円滑に推進するため、生活習慣病検診協議会を設置し、検診の評価、検診事業の指導、検診機関の精度管理、検診従事者に対する講習会開催
兵庫県				
国庫補助事業(都道府県)		66,618	33,309	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	638	319	
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	2,780	1,390	
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	57,000	28,500	都道府県型15,000千円(1病院)　地域型7,000千円(6病院)
4 がん対策推進特別事業費		6,200	3,100	
一般事業	1/2	6,200	3,100	がん専門医等の育成事業、出張型緩和ケア事業
国庫補助事業(拠点病院等)		661,717	304,967	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	22,967	24,967	3病院
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	638,750	280,000	2病院
国庫補助事業(上記以外の事業)		16,333	0	
1 肝炎対策事業	1/2	1,808		肝炎対策協議会の運営等
2 健康福祉事務所での肝炎ウイルス検査の実施	1/2	3,818		
3 たばこ対策促進事業	1/2	2,276		
4 在宅緩和ケア対策推進事業	1/2	8,431		
県単独事業		56,456	0	

事業名	補助率	19決算額（千円）	交付決定額（千円）	概要
1 健康ひょうご21大作戦推進事業（がん予防関連のみ）		43,491		
2 肝炎手帳の交付		874		
3 がん登録事業		10,932		
4 がん検診事業の評価・指導		670		
5 アスベスト精密検査、フォローアップ検査費用の助成		75		
6 ひょうご対がん戦略会議の運営		414		
奈良県				
国庫補助事業（都道府県）		7,630	3,815	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	630	315	「乳がん検診」及び「子宮がん検診」について、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診の受け方を普及啓発するため、適齢層への啓発を行い、女性の健康支援対策を推進する。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	7,000	3,500	地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。
和歌山県				
国庫補助事業（都道府県）		25,852	13,740	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	22,425	11,845	拠点病院に対する機能強化事業に関する補助（5病院のうち4病院）
2 がん対策推進特別事業費		3,427	1,895	
一般事業	1/2	3,094	1,730	がん死亡率原因究明
	1/2	144	71	緩和ケア従事者研修
	1/2	189	94	がん予防啓発
国庫補助事業（拠点病院等）		4,980	4,980	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	4,980	4,980	南和歌山医療センター
国庫補助事業（上記以外の事業）		1,386	693	
1 たばこ対策促進事業	1/2	1,386	693	防煙教室の開催等
鳥取県				
国庫補助事業（都道府県）		23,560	11,779	

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	556	277	○ピンクリボンフェスティバルの会場照明(405) ○マンモグラフィ検診デモ(151)
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	23,004	11,502	■県立中央病院(9,000)、県立厚生病院(5,004)、鳥取市立病院(9,000) ○指導者研修への派遣 ○医療従事者研修の実施
国庫補助事業(拠点病院等)		565,058	285,058	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	5,058	5,058	■米子医療センター(5,058)
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	560,000	280,000	■県立中央病院(280,000)、鳥取市立病院(280,000)
県単独事業		6,955	0	
1 がん登録評価分析事業		1,675		■鳥取県健康対策協議会へ委託 ○地域がん登録の実施 ○罹患率、生存率などの解析を実施
2 成人病検診管理指導事業		1,914		■鳥取県健康対策協議会へ委託 ○市町村が実施する検診結果を評価・分析し、専門的見地から助言を行う。 ○検診従事者研修の実施
3 がん検診精度確保事業		3,366		■鳥取県健康対策協議会へ委託 ○がん検診精密検査の精度管理を徹底するため、相互評価・検討を行う。
島根県				
国庫補助事業(都道府県)		32,963	17,293	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	31,304	15,651	島根県立中央病院
2 がん対策推進特別事業費		1,659	1,642	
一般事業	1/2	1,659	1,642	H19:がん患者団体支援事業(研修等) H20:地域緩和ケア総合推進事業
国庫補助事業(拠点病院等)		793,725	291,505	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	12,971	12,971	島根大学医学部附属病院、浜田医療センター
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	780,754	278,534	島根大学医学部附属病院:277,068,750 島根県立中央病院:503,685,000
国庫補助事業(上記以外の事業)		24,401	0	
1 看護職員資質向上推進事業	10/10	3,067		県:緩和ケア看護師研修(県看護協会委託)
2 在宅緩和ケア対策推進事業	1/2	190		県:緩和ケア医師研修
3 がんプロフェッショナル養成プラン ※文部科学省(大学改革推進等補助金)		21,144		島根大学医学部附属病院:

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
県単独事業		20,685	0	
1 生活習慣病検診管理指導協議会		274		検診の実施方法、精度管理についての検討協議会
2 生活習慣病検診従事者講習会		500		がん検診精度管理推進のための講習会実施
3 検診体制に関する実態調査事業		2,302		HPVに関する実態調査
4 がん予防のためのたばこ喫煙対策事業		1,000		普及啓発用グッズ、チラシ等の作成
5 がん啓発事業		1,082		圏域でのがん予防対策検討会、普及啓発活動など
6 がん専門スタッフ育成事業		215		国立がんセンター派遣支援事業、県内がん専門スタッフ研修プログラム検討など
7 がん登録研修委託事業		9,129		がん登録の収集、集計、分析など
8 がん診療ネットワーク事業		471		県内がん診療連携拠点病院との連絡協議会
9 がん患者団体支援事業		1,006		意見交換会、研修会等
10 がん計画の策定・進行管理事業		1,127		がん対策推進協議会開催など
11 緩和ケア総合推進事業		3,579		各圏域緩和ケアネットワーク事業ほか
12 在宅療養への移行促進事業		0		在宅療養を行うために必要な環境、ケア調査
岡山県				
国庫補助事業(都道府県)		38,512	19,092	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	2,184	1,092	乳がん・子宮がん検診の受診を促進するため、街頭キャンペーンなどの様々な普及啓発事業を実施する。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	36,328	18,000	県民がどこに住んでいても質が高く安心して療養ができるよう、がん医療の提供体制の整備を行う。
国庫補助事業(拠点病院等)		551,870	157,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,000	17,000	がん診療連携拠点病院として、がん医療従事者研修事業、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業、院内がん登録促進事業、がん相談支援事業等を実施する。
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	534,870	140,000	がん診療連携拠点病院が、高性能かつ先進的な放射線治療機器の整備を行う。
国庫補助事業(上記以外の事業)		68,146	8,894	
1 たばこ対策推進事業	1/2	2,006	1,002	禁煙・分煙を実施する施設を増やし受動喫煙等を防止する環境整備を進めるとともに地域でのたばこ対策活動を強化し、県民の健康づくりを支援する。
2 がん分野における質の高い看護師養成事業	(委託)	3,259	3,259	がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、看護師を対象にがん専門分野臨床実務研修を実施し、臨床実践力の高い専門的な看護師の育成を図る。
3 大学改革推進等補助金(がんプロフェッショナル養成プラン)	上限額あり	58,248	27,282	組織構築・WG開催・コース整備・eラーニング設備の導入・医師、看護師等の海外派遣FD研修・各種講演会等を開催する。

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
4 がん専門薬剤師研修事業	(委託)	4,633	4,633	がん薬物療法に必要な高度の知識、技能、臨床経験を修得させ、各地域でがん専門薬剤師を育成・指導する指導的立場のがん専門薬剤師を養成する。
県単独事業		20,791	0	
1 精密検診従事者研修		1,116	0	精密検診に従事する医師、臨床検査技師等を対象とした研修を実施する。
2 生活習慣病検診等管理指導協議会		963	0	生活習慣病の動向を把握し、検診実施機関等に対し検診の実施方法や精度管理の指導を行うとともに、今後の生活習慣病対策の推進について協議する。
3 生活習慣病登録・評価事業費		17,207	0	がん精密検診結果の分析等及びがん罹患状況の把握・分析等(がん登録事業)を行う。
4 生活習慣病検診従事者指導講習会		1,505	0	検診に従事する医師、診療放射線技師、臨床検査技師等を対象とした講習会を実施する。
広島県				
国庫補助事業(都道府県)		76,760	48,743	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	72,537	31,500	がん診療連携拠点病院において，がん診療に従事する医師等に対する研修，がん患者・家族等に対する相談支援，がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施する。
2 がん対策推進特別事業費		4,223	17,243	
一般事業	1/2	4,223	17,243	・がん診療連携拠点病院へのデイホスピスの開設や地域緩和ケアコーディネーターの配置等により，入院中及び在宅療養中のがん患者を支援する。 ・がん診療に携わるすべての医師を対象として，緩和ケアに関する基礎的知識を習得させるための研修会を実施する。
国庫補助事業(拠点病院等)		49,611	39,835	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	14,506	4,835	国立がんセンターに導入されているがん診療情報ネットワークシステムに接続する。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	35,105	35,000	がん診療連携拠点病院において，がん診療に従事する医師等に対する研修，がん患者・家族等に対する相談支援，がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施する。(県がん診療連携拠点病院を含む国立系3施設分)
国庫補助事業(上記以外の事業)		8,668	8,668	
1 緩和ケア支援室運営事業	1/2	8,668	8,668	県内の緩和ケア推進の中核的拠点として，がん患者とその家族が痛みや不安などの症状を和らげながら，充実した日々を過ごせるよう，住み慣れた地域で，希望に応じて緩和ケアを受けることができる体制づくりを支援する。
県単独事業		71,114	71,114	
1 地域がん登録システム推進事業		19,970	19,970	効果的ながん対策事業の実施に資するため，県内の医療機関からがん患者の退院時情報を収集・解析し，がん患者の実態を把握する。
2 がん対策推進計画策定事業		5,539	5,539	広島県がん対策推進協議会において，計画的かつ総合的にがん対策を推進するため，「広島県がん対策推進計画」を策定する。
3 がん検診強化プロジェクト事業		2,600	2,600	がん検診の精度を向上させるため，検診機関の情報をインターネットで公開するとともに，指導を強化する。

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
4 緩和ケア支援センター運営事業		43,005	43,005	県内の緩和ケア推進の中核的拠点として，がん患者とその家族が痛みや不安などの症状を和らげながら，充実した日々を過ごせるよう，住み慣れた地域で，希望に応じて緩和ケアを受けることができる体制づくりを支援する。
山口県				
国庫補助事業(都道府県)		37,786	17,434	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	3,528	1,874	
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	1,000	500	
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	33,258	15,060	
国庫補助事業(拠点病院等)		344,321	159,789	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	44,441	19,789	
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	299,880	140,000	
国庫補助事業(上記以外の事業)		14,252	14,500	
1 在宅緩和ケア推進事業	1/2	4,821	2,410	在宅がん患者の相談支援等
2 たばこ対策	1/2	2,686	1,300	禁煙・分煙の普及啓発等
3 肝炎・肝がん対策	1/2	6,745	10,790	肝炎・肝がん対策1，653 肝炎検査(保健所)1，776 緊急検査3，316
県単独事業		21,556	0	
1 がん対策推進計画策定事業		1,404		山口県がん対策推進計画の策定
2 がん部会／従事者研修／評価委託		6,209		検診事業評価,、研修等
3 がんサーベイランス事業		13,943		がん登録事業(山口大学に委託)
徳島県				
国庫補助事業(都道府県)		18,227	9,391	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	18,227	9,391	①がん医療従事者研修②院内がん登録促進③がん患者・家族の相談支援体制整備
国庫補助事業(拠点病院等)		261,000	135,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	9,000	9,000	①がん登録実務者配置②臨床心理士採用しがん心理相談業務強化③がん患者・家族向けがん患者教室開催

事業名	補助率	19決算額（千円）	交付決定額（千円）	概要
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	252,000	126,000	県立中央病院（都道府県拠点病院）放射線治療機器リニアック及び付属設備
県単独事業		3,442	0	
1 生活習慣病管理指導等事業		3,442		①生活習慣病管理指導協議会各がん部会運営 ②地域がん登録事業
香川県				
国庫補助事業（都道府県）		6,676	3,116	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	300	150	ピンクリボンかがわ県協議会、子宮がん対策会議かがわと連携し、講演会・体験検診等の普及啓発事業を実施
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	6,376	2,966	医療従事者に対する研修、院内がん登録の促進、がん相談支援など地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図る
国庫補助事業（拠点病院等）		548,592	257,739	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	8,542	7,840	医療従事者に対する研修、院内がん登録の促進、がん相談支援など地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図る
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	540,050	249,899	高性能かつ先進的な放射線治療機器の整備を緊急支援を行うことで、がんに係る放射線治療の地域格差の是正を図る
県単独事業		25,831	0	
1 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費		9,200	0	高性能かつ先進的な放射線治療機器の整備を緊急支援を行うことで、がんに係る放射線治療の地域格差の是正を図る
2 生活習慣病（がん）対策推進事業		16,631	0	生活習慣病（がん）対策協議会の運営及び、地域がん登録事業・がん予防思想普及啓発事業やがん検診従事者講習会への支援事業の実施
愛媛県				
国庫補助事業（都道府県）		10,000	5,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	10,000	5,000	がん医療従事者研修事業、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業
国庫補助事業（拠点病院等）		308,285	166,995	
1 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	2,985	995	全がん協に加盟している施設とのがん診療ネットワークに広域インターネットを網を接続し、情報交換や症例の検討をおこなっているが、それらのシステムに係る保守料及び諸経費。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	26,000	26,000	がん医療従事者研修、院内がん登録推進事業、がん相談支援事業及び普及啓発・情報提供事業に係る人件費や物品購入費、その他の諸経費。
3 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	279,300	140,000	放射線治療システム　一式
国庫補助事業（上記以外の事業）		19,616	11,741	
1 マンモグラフィ検診精度向上事業費	1/2	15,750	7,875	マンモグラフィによる乳がん検診の診断支援のため、検診機関がコンピュータ診断支援システム（CAD）を購入する費用の一部を補助

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
2 看護師専門分野育成強化推進事業〔専門分野における臨床実践能力の高い看護師の育成強化事業〕	10/10	3,866	3,866	がんの分野における臨床実践能力の高い看護師の育成強化を図るため、実務研修を行う。
県単独事業		1,360	0	
1 愛媛県がん対策推進協議会の設置及び運営				
2 愛媛県がん対策推進計画の策定		523		愛媛県がん対策推進計画検討会を設置し、愛媛県がん対策推進計画を策定した。
3 生活習慣病予防推進指導事業		685		生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づく健康診査及びがん検診の精度管理等を行うとともに、一次予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討した。
4 地域がん登録推進事業		152		がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行った。
5 県民健康づくり運動推進事業費		0		健康実現えひめ2010の推進のため、食育・たばこ運動等をテーマに人材育成研修を実施した。(ゼロ予算)
高知県				
国庫補助事業(都道府県)		10,427	5,213	
1 女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業費	1/2	183	91	乳がん検診受診啓発用ちらし作成・子宮がん検診受診啓発用ちらし作成
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	300	150	マンモグラフィー読影研修の実施
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	7,000	3,500	高知医療センター
4 がん対策推進特別事業費		2,944	1,472	
一般事業	1/2	2,944	1,472	がん患者相談事業
国庫補助事業(拠点病院等)		17,000	17,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,000	17,000	院内がん登録促進，がん相談支援のための人件費 がんに関する各種情報の収集・提供と普及啓発を実施するための費用
国庫補助事業(上記以外の事業)		13,794	10,414	
1 大学改革推進等補助金(がんプロフェッショナル養成プラン)	上限額あり	13,794	10,414	〔高知大学医学部附属病院〕組織構築・WG開催・コース整備・eラーニング設備の導入・医師、看護師等の海外派遣FD研修・各種講演会等を開催する。
県単独事業		3,327	0	
1 がん登録評価事業		1,200		委託先：社団法人高知県医師会
2 がん検診精度管理指導協議会		574		がん検診の受診率が向上するための普及啓発の実施 がん検診事業の精度管理等を行っていくための協議会の開催や従事者講習会の開催
3 検診精度管理事業		265		がん検診従事者指導講習会の実施

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
4 がん対策推進協議会		561		がん対策推進計画の進捗管理・効果検証
5 がん患者相談事業		727		がん相談センターこうち開設のための改築工事費・同センターの光熱水費
福岡県				
国庫補助事業(都道府県)		34,377	16,140	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	3,916	911	
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	30,461	15,229	拠点病院が実施する、がん医療従事者への研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報収集・提供等の取組への助成
国庫補助事業(拠点病院等)		326,423	324,235	
1 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	2,100		マンモグラフィ検診従事者への研修に係る経費の助成
2 がん診療施設情報ネットワーク事業費	1/2 1/3	26,333	26,333	がん診療施設情報ネットワークシステム構築に係る経費の助成
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	17,990	17,990	拠点病院が実施する、がん医療従事者への研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報収集・提供等の取組への助成
4 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	280,000	279,912	放射線治療機器(リニアック等)の整備に係る経費の助成
国庫補助事業(上記以外の事業)		161,129	0	
1 肝炎ウィルス総合対策事業(肝炎対策推進室所管) 事業主体:都道府県	1/2	12,202		肝炎対策協議会の設置、肝炎検診受診体制の整備及び県民に対する肝炎ウィルスの正しい知識の普及啓発に係る経費を助成
2 保健衛生施設等施設・設備整備費 (マンモグラフィ画像読影支援システム)	1/2	7,875		マンモグラフィ画像読影支援システムの導入に係る健診機関への助成
3 健康たばこ対策事業((財)地域社会振興財団　長寿社会づくりソフト事業費交付金) 事業主体:都道府県	10/10	1,052		たばこ知らずのヤングセミナー事業、禁煙推進サポート事業、防煙、分煙、禁煙推進フォーラムの開催　等
4 医療提供体制推進事業費補助金(医政局所管) 共同利用施設設備整備事業(共同利用高額医療機器)	2/3	140,000		地域医療支援病院の共同利用部門として必要な医療機器(共同利用高額機器)の整備に係る経費の助成
県単独事業		13,025	0	
1 がん対策推進事業 福岡県がん対策推進協議会の運営費 事業主体:都道府県		2,270		がん対策推進協議会の設置、運営に係る経費
2 がん予防対策推進事業 ・福岡県地域婦人会連絡協議会事業費補助金 事業主体:福岡県地域婦人会連絡協議会	10/10	1,600		福岡県地域婦人会連絡協議会のがん予防思想の普及啓発、集団検診の受診奨励活動等に係る経費の助成
3 成人病予防事業推進費 ・福岡県集団検診協議会事業費補助金 事業主体:福岡県集団検診協議会	10/10	1,200		福岡県集団検診協議会の集団検診に関する研究指導、集団検診従事者の教育指導、読影基準の統一及び読影能力の向上、集団検診思想の普及啓発等の活動に係る経費の助成

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
4 成人病予防事業推進費 ・乳がん検診精度管理委託 委託先:福岡県集団検診協議会(乳がん検診部会委員会精度管理委員会)		783		乳がん検診の精度管理上の課題や精度向上のための方策を検討するための精度管理委員会の開催、運営を委託
5 健康診査管理指導事業費 ・生活習慣病検診等従事者講習会開催業務委託 委託先:福岡県集団検診協議会		7,172		生活習慣病検診等従事者等に対する講習会の開催を福岡県集団検診協議会に委託
佐賀県				
国庫補助事業(都道府県)		23,549	12,222	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	1,885	942	乳がん予防講演会の開催、街頭キャンペーンの実施。
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	18,184	9,019	がん医療提供体制の質の向上、がんに関する情報収集・提供等。(好生館+唐津日赤)
3 がん対策推進特別事業費		3,480	2,261	
一般事業	1/2	3,480	2,261	がん予防知識の普及啓発、がんの悩み相談、マスコミによる普及啓発。
国庫補助事業(拠点病院等)		250,687	130,551	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	20,737	15,576	がん医療提供体制の質の向上、がんに関する情報収集・提供等。(佐賀大学+嬉野)
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	229,950	114,975	リニアック及びその付属機器の整備、設置場所の改修
県単独事業		45,749	0	
1 がん検診車整備事業	県単独	40,845		肺がん検診車の購入。
2 生活習慣病情報解析事業	県単独	4,904		地域がん登録の実施。
長崎県				
国庫補助事業(都道府県)		39,362	19,681	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	3,362	1,681	ピンクリボンフェスタ開催、県庁時計塔ライトアップ事業、ピンクリボンラッピングバス、子宮がん予防講演会等
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	36,000	18,000	がん診療連携拠点病院のがん診療等に関する質の向上事業
国庫補助事業(拠点病院等)		323,990	166,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	26,000	26,000	がん診療連携拠点病院のうち、国立関係病院の機能機能強化事業
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	297,990	140,000	リニアック整備

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
県単独事業		13,303	0	
1 禁煙ポスターコンクール事業		1,688		小中学生禁煙ポスターコンクール、禁煙・分煙協力宣言認定制度、公共施設の禁煙分煙調査等
2 がん登録・評価事業		8,245		医療機関からのがん罹患情報、病理情報等の収集・分析・報告の実施
3 がん対策部会・委員会開催等		3,370		がん対策推進計画の策定及び、がん検診・がん登録等のがん対策の円滑な推進を図るための協議会開催等
熊本県				
国庫補助事業(都道府県)		39,460	31,084	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	513	256	啓発講演会等の開催による女性のがん検診の普及啓発
2 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	11,152	5,574	県内の補助対象2病院に対する補助
3 がん対策推進特別事業費		27,795	25,254	
一般事業	1/2	5,082	2,541	緩和ケア研修会の実施及びがんの在宅療養に係る地域連携促進
特別事業	10/10	22,713	22,713	地域がん診療連携拠点病院間にITネットワークを構築し、院内がん登録の推進、データ解析、ビデオカンファレンス、地域連携パスの作成に役立てる
国庫補助事業(拠点病院等)		26,000	26,000	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	26,000	26,000	県内の独立行政法人3(H19は2)病院に対する補助
国庫補助事業(上記以外の事業)		2,654	1,324	
1 訪問看護推進事業	1/2	2,654	1,324	在宅緩和ケアフォーラムの実施、訪問看護師の質の向上のための専門研修
県単独事業		8,287	0	
1 地域がん登録事業	1/2	8,287		がんの罹患・治療・生存等の状況を把握分析し、がん対策の効果的な推進を図る
大分県				
国庫補助事業(都道府県)		282	140	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	282	140	乳がんの普及啓発のため、ピンクリボン・フェスタを実施
国庫補助事業(拠点病院等)		298,200	140,000	
1 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	298,200	140,000	リニアック整備
国庫補助事業(上記以外の事業)		585	292	
1 たばこ対策緊急特別対策事業	1/2	585	292	禁煙指導者の養成、パンフレットの作成等

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
県単独事業		1,396	0	
1 成人病検診従事者講習会	県単	896	0	細胞診従事者講習会を開催
2 がん征圧全国大会	県単	500	0	全国大会開催に助成
宮崎県				
国庫補助事業(拠点病院等)		3,385	3,385	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	3,385	3,385	がん医療従事者研修事業、院内がん登録促進事業、がん相談支援事業、普及啓発、情報提供事業
国庫補助事業(上記以外の事業)		8,748	0	
1 生活習慣病対策室計上分たばこ対策促進事業	1/2	1,590		
2 がん予防展・講演会(財団法人がん研究振興財団)		7,158		
3 がんプロフェッショナル養成プラン(文部科学省)		6,810		がん医療における地域医療の質の改善を図り、「がん対策基本法」の目的である、専門的な知識及び技能を有する医師及び医療従事者を養成し、質の高いがん医療の均てん化を実現する教育プラン。
県単独事業		7,269	0	
1 地域がん診療拠点病院整備事業		3,708		
2 成人病検診従事者研修		3,299		
3 成人病検診管理指導協議会		262		
鹿児島県				
国庫補助事業(都道府県)		17,273	8,860	
1 女性のがん検診啓発普及等事業費	1/2	1,510	755	鹿児島県ピンクリボン月間の周知広報及び乳がん予防の普及啓発 乳がん死ゼロ促進啓発講演会の実施
2 マンモグラフィ検診従事者研修事業費	1/2	970	484	マンモグラフィ検診従事者(撮影技師)の研修の実施
3 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	11,711	5,855	がん医療従事者研修事業，がん診療連携拠点病院ネットワーク事業，院内がん登録促進事業，がん相談支援事業，普及啓発・情報提供事業
4 がん対策推進特別事業費		3,082	1,766	
一般事業	1/2	3,082	1,766	がん検診均てん化研修会の実施，がん予防の周知事業，がん検診追跡結果評価事業
国庫補助事業(拠点病院等)		305,300	165,650	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	10/10	26,000	26,000	がん医療従事者研修事業，がん診療連携拠点病院ネットワーク事業，院内がん登録促進事業，がん相談支援事業，普及啓発・情報提供事業

事業名	補助率	19決算額(千円)	交付決定額(千円)	概要
2 がんに係る放射線治療機器緊急整備事業費	1/2	279,300	139,650	
国庫補助事業(上記以外の事業)		75,736	0	
1 たばこ対策促進事業	1/2	207		若年層に対する普及啓発の実施
2 平成19年度専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業	10/10	3,570		がん分野における質の高い看護師の育成を図るとともに，診療連携体制の充実強化を図っていくことを目的とする。
3 粒子線がん治療研究施設整備支援事業	予算の範囲内	63,820		(財)メディポリス医学研究財団が取り組んでいる「がん粒子線治療研究センター」の整備について財政支援を行う
4 医師臨床研修費補助事業費	10/10	4,355		臨床研修医の臨床研修の支援
5 へき地医療拠点病院運営事業費	1/2	3,000		へき地医療の活動費及び医療費等
6 ATL対策推進事業	10/10	784		ポスター，パンフレット作成，医療従事者等研修会の開催
県単独事業		2,652	0	
1 がん克服総合推進事業		2,652		がん登録の実施，がん対策推進協議会の開催 等
沖縄県				
国庫補助事業(都道府県)		15,646	8,785	
1 がん診療連携拠点病院機能強化事業費	1/2	15,646	8,785	地域がん診療拠点病院(3施設)で実施した、がん医療従事者研修、緩和医療体制、情報提供体制、院内がん登録及び地域がん登録等について機能強化を目的に補助を行った。

２０福保医政第１５２０号
平成２０年１月３０日

厚生労働省健康局長　殿

東京都福祉保健局長
安　藤　立　美

東京都における都道府県がん診療連携拠点病院の機能分担及び
連携協力体制等の進捗状況について

このことについて、平成２０年２月８日付け健発第０２０８００１号に基づき指定を受けた医療機関にかかる病院間の機能分担及び連携協力体制等の進捗状況について別紙のとおり報告いたします。

別 紙

東京都における都道府県がん診療連携拠点病院の機能分担及び
連携協力体制について

東京都には、日本の人口の約1割にあたる1,200万人超の住民が居住し、また、高度な医療提供が可能な病院から、住民に身近な地域でのプライマリーケアを提供する診療所まで、全国で最も多くの医療機関が所在している。

都道府県がん診療連携拠点病院（以下「都道府県拠点病院」という。）は、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担うこととされているが、都のこうした地域的な特性を鑑みた場合、１つの医療機関において都道府県拠点病院としての様々な役割を全て担うことは、その役割の大きさや取組にかかる負担等を考慮すると、必ずしも効果的・効率的な体制とは言い難い。また、都内には優れた機能を有する医療機関が多数存在するが、東京都立駒込病院及び癌研究会有明病院の２病院は、がん診療に関して全国的にも高い実績と評価を得ている医療機関であり、それぞれの病院の特長を活かし機能分担と連携協力を行いつつ、２つの病院で都道府県拠点病院の役割を担うことが、都におけるがん医療提供体制の充実に資するものと考えられるため、都は、両病院を都道府県拠点病院として推薦し、平成２０年２月にそれぞれ国の指定を受けたところである。

（都におけるがん医療体制整備の方向性について）

都では、平成２０年３月にがん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画として「東京都がん対策推進計画」（以下「都推進計画」という。）を策定し、これに基づき都内のがん医療提供体制の整備を進めている。

都推進計画では、がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）及び東京都認定がん診療病院（拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関として都が独自に認定した病院、以下「認定病院」という。）の整備、拠点病院を中心とした連携体制に整備によるがん医療水準の向上、集学的治療の推進と人材育成、情報提供の推進と相談支援体制の整備、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、在宅医療体制の充実、がん登録の推進等をがん医療にかかる施策の方向性として掲げている。

都道府県拠点病院である両病院は、それぞれの特長を活かし、また、協力して都全体を視野に置いた諸調整を行うなど、都におけるがん医療提供体制の整備に大きな役割を果たしている。

（両病院の機能分担）

都立駒込病院は、多くの地区医師会等と協力して「がん診療地域連絡会」を開催し、地域連携クリティカルパス（以下「連携パス」という。）の試行・検証や困難相談事例の検討等を通じた相談の質の向上に取り組んできたという特長を活かし、都におけるがん医療連携体制の中心としての取組を進めていくこととして、都内全ての拠点病院、認定

病院、東京都医師会及び都によって構成される「東京都がん診療連携協議会」の運営の中心を担い、都内の連携体制整備や相談支援機能の向上、院内がん登録データの集計体制の整備等にかかる取組を進めている。

癌研究会有明病院は、基礎研究・臨床研究部門と一体となって活動を行ってきた実績や緩和ケア病棟･緩和ケア外来の取組、専門医養成の研修等を行ってきた特長を活かし、都におけるがん医療に関する人材育成の中心として取組を進めていくこととして、地域拠点病院等の医療従事者を対象とした放射線療法や化学療法にかかる職種別の専門研修、医師向け緩和ケア研修等を実施している。

（東京都がん診療連携協議会・専門部会）

都では、都民に広く高度ながん医療を提供する体制を確保するため、拠点病院と同等の高度ながん診療機能を有する病院を都が独自に認定する「認定病院」制度を創設し、１４か所の拠点病院と１０か所の認定病院、合わせて２４病院の体制をとっているが、これらの病院の連携協力体制を築き一体的な取組を進めていくために、都内全ての拠点病院、認定病院、東京都医師会及び都が参画する「東京都がん診療連携協議会」を設け、また、専門部会として、がん登録、研修、連携パス及び相談・情報の４つの部会を設置し、都道府県拠点の両病院が協力して運営を行っている。

がん登録部会では、拠点病院だけでなく認定病院も含めた都内の院内がん登録データの収集・分析体制や、院内がん登録を円滑に実施していく上での課題等について協議を行っている。（事務局は都立駒込病院）

研修部会では、医師、看護師、薬剤師、技師の職種別の小委員会を設け、それぞれの専門性を高めるための研修の検討、医師向け緩和ケア研修会にかかる都内の実施計画の調整等を行っていくこととしている。（事務局は癌研究会有明病院）

連携パス部会では、拠点病院・認定病院が共通で使える標準的連携パスの作成に向け（事務局は都立駒込病院）、いわゆる５大がん（胃がん、肺がん、肝がん、大腸がん、乳がん）ごとに小委員会を設置し、国立がんセンター中央病院、医師会等からの委員も加えて検討を行っている。なお、大腸がんの小委員会は都立駒込病院が、乳がんの小委員会は癌研究会有明病院が幹事病院となっている。

相談・情報部会では、拠点病院・認定病院の全病院におけるセカンドオピニオンの提示状況をがん種ごとに整理し、一覧情報として共有することや、相談の質の向上のため各病院のがん相談支援センターの担当者のネットワークづくりを進めることとしている。（事務局は都立駒込病院）

拠点病院・認定病院合わせて２４病院に上る、数多い高度な医療機関の一体的な取組を進めていくには、取組の内容ごとに都立駒込病院と癌研究会有明病院の両病院が役割分担や連携・協力を行っていくことが必要となる。このため、引き続き両病院の特長を活かし、また、両病院が連携・協力することにより、都におけるがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備を進めていく。

都内がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院　一覧

表１　都道府県がん診療連携拠点病院（都道府県拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京都立駒込病院	文京区本駒込３－１８－２２	
財団法人癌研究会有明病院	江東区有明３－１０－６	

表２　地域がん診療連携拠点病院（地域拠点病院）

医療機関名	所在地	備考
東京大学医学部附属病院	文京区本郷７－３－１	区中央部
日本医科大学付属病院	文京区千駄木１－１－５	区東北部
聖路加国際病院	中央区明石町９－１	区東部
ＮＴＴ東日本関東病院	品川区東五反田５－９－２２	区南部
日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾４－１－２２	区西南部
東京女子医科大学病院	新宿区河田町８－１	区西部
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町３０－１	区西北部
帝京大学医学部附属病院	板橋区加賀２－１１－１	区西北部
青梅市立総合病院	青梅市東青梅４－１６－５	西多摩
東京医科大学八王子医療センター	八王子市館町１１６３	南多摩
杏林大学医学部付属病院	三鷹市新川６－２０－２	北多摩南・西部
日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町１－２６－１	北多摩南・北部

（注）　備考欄は担当圏域、ただし、担当圏域は地域拠点病院としての役割を定めたものであり、実際には担当圏域を越えて連携が行われることがある。

表３　東京都認定がん診療病院（認定病院）

医療機関名	所在地	備考
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋３－１９－１８	
国際医療福祉大学三田病院	港区三田１－４－３	
東京都済生会中央病院	港区三田１－４－１７	
順天堂大学医学部附属順天堂医院	文京区本郷３－１－３	
昭和大学病院	品川区旗の台１－５－８	
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘２－５－１	
慶應義塾大学病院	新宿区信濃町３５	
東京厚生年金病院	新宿区津久戸町５－１	
東京医科大学病院	新宿区西新宿６－７－１	
日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山１－７－１	

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院について（概要）

1　がん診療連携拠点病院（「拠点病院」）

(1)　目的

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、がん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援、情報提供を行うため、厚生労働省が定めた整備指針に基づき、「都道府県がん診療連携拠点病院」を都道府県に概ね1か所、「地域がん診療連携拠点病院」を二次保健医療圏に1か所程度、都道府県の推薦に基づき国が指定。

(2)　指定要件

厚生労働省が定める整備指針を満たしていることが要件であるが、都から国に推薦した病院については、整備指針の要件に加え、５大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること等を要件としている。

(3)　役割

- 高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- がん医療従事者に対する研修、相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施など。
- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県のがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的役割を担い、また、地域がん診療連携拠点病院は、二次保健医療圏における中心的な役割を担う。

2　東京都認定がん診療病院（「認定病院」）

(1)　目的

都民に広く高度ながん医療を提供するため、国が指定するがん診療連携拠点病院と同等の高度な診療機能を有する病院を「東京都認定がん診療病院」として都独自に認定。

(2)　認定要件

厚生労働省が定める拠点病院の整備要件に加え、５大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）のほかに複数のがん（子宮がん、血液腫瘍など）についても集学的治療を実施していること、放射線治療や外来化学療法の実施などの高い診療機能を有していること。

(3)　役割

- 高度ながん医療、緩和ケアの提供やセカンドオピニオンの実施。
- 相談支援センターの設置やがんに関する情報提供・普及啓発、院内がん登録の実施、がん診療連携拠点病院が実施する取組への協力（連携協議会への参画、研修事業への協力等）
- 地域における連携体制の構築にあたっては、高度な診療機能を持つ認定病院も協力し、拠点病院と一体となって都内のがん医療水準の向上に努める。

東京都内のがん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院

◎ ＝ 都道府県がん診療連携拠点病院

① ＝ 地域がん診療連携拠点病院

△1 ＝ 東京都認定がん診療病院

西多摩

拠点	⑨青梅市立総合病院

南多摩

拠点	⑩東京医科大学八王子医療センター
認定	10 日本医科大学多摩永山病院

北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部

拠点	⑪武蔵野赤十字病院 ⑫杏林大学医学部付属病院

区西北部

拠点	⑦日本大学医学部附属板橋病院 ⑧帝京大学医学部附属病院

区中央部・区東北部・区東部

拠点	①東京大学医学部附属病院 ②日本医科大学付属病院 ③聖路加国際病院
認定	1 東京慈恵会医科大学附属病院 2 国際医療福祉大学附属三田病院 3 東京都済生会中央病院 4 順天堂大学医学部附属 順天堂医院

区西部

拠点	⑥東京女子医科大学病院
認定	7 慶應義塾大学病院 8 東京厚生年金病院 9 東京医科大学病院

区西南部

拠点	⑤日本赤十字社医療センター
認定	6 東京医療センター

区南部

拠点	④NTT東日本関東病院
認定	5 昭和大学病院

東京都がん診療連携協議会設置の役割・専門部会

【設置の趣旨】

東京都のがん医療を充実させ、都民に高い水準のがん医療を提供するとともに、がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の連携体制を構築する。

東京都がん診療連携協議会の役割

（１）当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制及び相談支援の提供体制その他のがん医療に関する情報交換を行うこと。

（２）当該都道府県内の院内がん登録のデータ分析、評価等を行うこと。

（３）がんの種類ごとに、当該都道府県においてセカンドオピニオンを提示する体制を有するがん診療連携拠点病院を含む医療機関の一覧を作成・共有し、広報すること。

（４）当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整を行うこと。

（５）当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が作成している地域連携クリティカルパスの一覧を作成・共有すること。また、我が国に多いがん以外のがんについて、地域連携クリティカルパスを整備することが望ましい。

（６）当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。

（厚生労働省「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」
（平成20年3月1日付健発第0301001号）Ⅳの４より）

東京都がん診療連携協議会

拠点病院・認定病院・都医師会・都で協議会を構成

＜専門部会＞

- 院内がん登録部会　（院内がん登録データの収集、分析評価等）
- 研　修　部　会　（緩和ケア研修その他各種研修計画の作成等）
- 地域連携ｸﾘﾃｨｶﾙﾊﾟｽ部会　（全都的地域連携クリティカルパスの整備等）
- 相　談・情　報　部　会　（相談支援体制、情報提供体制の充実等）

資料５（迫井構成員提出資料）

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づく指定更新（平成22年4月1日）への対応について

～全国衛生部長会調査結果より～

広島県健康福祉局

1　調査の概要

全国衛生部長会が会員都道府県に対し，今後の対応状況等について調査し，回答のあった３９都道府県を集計。

2　調査結果

（１）既指定の拠点病院における新たな指定要件への対応見込み

区　分	回答都道府県数
平成22年3月までには概ね要件を充足する見込み	8
全ての病院が要件を充足することは困難な見込み	２９
現時点では把握できていないなど	2

※各都道府県においては，要件充足に向けた取組を促すとともに状況を精査中であり，直近の状況が反映されていない可能性がある

（２）充足が困難であると考えられる指定要件

区　分	回答都道府県数
放射線治療医や病理医などの医師及び緩和ケアチーム専従看護師など医療従事者の配置	３０
緩和ケアチームなど緩和ケアに係る医療従事者の配置	２２
専任の放射線治療医の配置	１０
専従の病理診断医の配置	9
放射線治療機器の整備	8
がんセンター研修修了相談員の配置	5
地域連携クリティカルパスの整備	3
緩和ケア研修の定期的開催	3

（３）充足が困難であると考えられる場合の対応方針

多数の都道府県で，指定要件への対応に課題があると認識しており，各県独自の拠点病院制度創設などの対応が検討されている（１１都道府県）。

（４）国に対する要望等

これら状況を踏まえ，次のとおり指定要件の見直しなどについて，多数の都道府県から対応を求める意見が提出されている。

区　分	回答都道府県数
地域の実情を踏まえた指定要件の見直し等	１９
専従医療従事者等の配置要件の緩和等 （病理医や精神腫瘍医については連携や画像転送による診断を認めることなど）	１１
人口規模等による拠点病院の配置数制限の緩和	4
未整備医療圏での「準拠点病院制度」の創設	2
その他（病院群による拠点病院制度等の枠組みの創設，県拠点などからの支援を前提としたみなし規定の創設など）	－
医療従事者確保のための具体的な取組・対策の実施等 （医師確保・育成への財政支援，診療報酬の充実など）	7
国立がんセンターが実施する相談員研修等の開催数の増加	4
その他 指定要件の定義の明確化，事業補助額の拡充，診療報酬での財政措置，地域連携クリティカルパスの雛型の提示，煩雑な報告書類の簡素化，緩和ケア研修の医師生涯学習制度への位置付けなど	